

平成26年度
小型電子機器等リサイクルシステム
構築実証事業運営業務（関東南部）
報告書

平成27年3月
スズトクホールディングス株式会社

目 次

1. 事業概要	1
1-1. 本事業の目的及び内容	1
1-2. 本事業と連携する対象市	2
2. 事業の実施方法	3
3. 本事業の調査結果	4
3-1. 回収方法毎の状況	4
3-1-1. 回収方法、回収拠点、回収頻度、回収品目、回収期間について	4
3-1-2. 回収ボックスや啓発チラシ等、実証物品の製作	5
3-1-3. 回収用のボックス等の仕様・形状について	5
3-1-4. 回収ボックスの設置場所	7
3-1-5. 啓発チラシ他の広報用物品の製作	8
3-2. 小型家電の回収品目及び量の把握	9
3-2-1. 対象市における回収実績、地域ごとの考察	9
3-2-2. 回収方法毎の計数結果	15
3-3. 回収物の歩留まり分析と経済性評価の実施	21
4. 考察	25
4-1. 対象市の回収量に対する目標値	25
4-1-1. 人口当たりの推計回収量	25
4-1-2. 回収方法毎の回収実績	27
4-2. 住民への啓発・周知方法の有効性	29
4-3. 住民からの照会・苦情防止の対策	29
4-4. 混入物対策	29
4-5. セキュリティ対策	29
4-6. 系外への流出対策	30
4-7. 対象市での会議要旨	31
5. まとめ	39

添付資料

I	対象市の物品等一覧	I -1
II	対象市の実証事業実施状況	II -1
III	計数・計量表	III-1

1. 事業概要

1-1. 本事業の目的及び内容

「使用済小型電子機器等の再資源化に関する法律」（以下、「小型家電リサイクル法」という。）が平成25年4月から施行されたことを受け、関係省庁及び自治体においては、家庭より排出される使用済小型電子機器等の回収のための体制整備が順次行なわれている。

このため、本業務では、住民から排出される使用済み小型電子機器等を効率的に回収する方法を検討することを目的とし、環境省「平成26年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業(関東南部)」の市町村提案型において、認定を受けた地域を対象として、実証事業を行うものである。

本事業の主旨に基づき、市町村における回収及び選別の実態を検証し、実効的な体制構築のための基礎資料に供することを目的として、以下(1)～(4)の事項について実施並びに検討を行った。

- (1) 回収方法の決定及び回収ボックスや啓発チラシ等、実証物品の製作
- (2) 小型家電の回収品目及び量の把握
- (3) 回収物の歩留まり分析と経済性評価の実施
- (4) 業務の実施に係る会議の開催

1-2. 本事業と連携する対象市

本事業に参加した対象市と中間処理委託先は下表に示すとおりである。4市が参加した。
対象市の概要は下表に示すとおりである。

表 1-2-1 本事業参加の対象市

地域名	対象市	中間処理施設
東京都	小平市	メタルリサイクル株式会社
神奈川県	逗子市	株式会社鈴徳 藤沢営業所 ／株式会社鈴徳 児玉営業所
	三浦市	
静岡県	南アルプス市	株式会社エコネコル

表 1-2-2 本事業の対象市とその概要

対象市	人口	世帯数	面積	人口密度
	(人)		(km ²)	(人/km ²)
小平市 (H27. 3. 1 時点)	187,131	86,589	20.51	9,123.89
逗子市 (H27. 3. 1 時点)	57,715	24,206	17.28	3,339.99
三浦市 (H27. 3. 1 時点)	45,434	17,753	32.05	1,417.60
南アルプス市 (H27. 3. 1 時点)	72,900	26,796	264.14	275.99

※ 人口、世帯数等のデータは対象市町村のHP (H27. 3. 1 時点) より引用した。

2. 事業の実施方法

本事業では以下の4事項に取り組んだ。各取組事項の実施方法は以下に示すとおりである。

(1) 回収方法の決定及び回収ボックスや啓発チラシ等、実証物品の製作

自治体に訪問・ヒアリングを行い、回収方法を決定し、本事業で必要な物品のデザイン及び仕様の打合せ、製作を行った。

(2) 小型家電の回収品目及び量の把握、地域ごとの考察

対象市毎に回収した小型家電の重量を回収方法毎に計量するとともに回収期間内に1～数回、品目ごとの計数・計量作業を行った。また、地域ごとの課題や方策についてとりまとめた。

(3) 回収物の歩留まり分析と経済性評価の実施

回収期間内に1～数回、破碎処理を行う主要中間処理施設において、歩留まりテストを実施し、回収物の有価性等、小型家電の経済性評価を実施した。

(4) 業務の実施に係る会議の開催

対象市、中間処理業者等を招集し、対象市毎に本事業の回収開始前、回収期間中、全体取りまとめ時に会議を開催した。会議時等の対象市からの意見集約や課題整理等を行った結果に基づいて報告書の取りまとめを行った。

3. 本事業の調査結果

3-1. 回収方法毎の状況

3-1-1. 回収方法、回収拠点、回収頻度、回収品目、回収期間について

対象市ごとの回収方法、回収拠点の地点数、回収回数/頻度、回収対象の品目、回収期間等の状況は下表に示すとおりである。

表 3-1-1-1 対象市における回収方法毎の状況

対象市	ボックス回収			イベント回収		
	設置期間	地点数	対象品目	実施日	回数	対象品目
小平市	H26年9月～H27年2月 (6ヶ月)	3	特定	H26/9/13、 H26/11/6、 H27/1/20	3	特定

対象市	ボックス回収			ピックアップ回収		
	設置期間	地点数	対象品目	実施日	回数	対象品目
逗子市	H26年9月～H27年2月 (5ヶ月)	8	特定	H26年10月～ H27年2月 (5ヶ月)	11	制度

対象市	ボックス回収			イベント回収		
	設置期間	地点数	対象品目	実施日	回数	対象品目
三浦市	H26年11月～H27年2月 (4ヶ月)	6	特定	H26/11/16	1	制度

対象市	持込回収			ピックアップ回収		
	設置期間	地点数	対象品目	実施日	回数	対象品目
南アルプス市	H26年7月～H27年2月 (8ヶ月)	2	制度	H26年7月～ H27年2月 (8ヶ月)	8	制度

※ 上表の「対象品目」の欄で「制度」は「制度対象品目」、「特定」は「特定対象品目」を指す。

3-1-2. 回収ボックスや啓発チラシ等、実証物品の製作

回収ボックスやチラシ等の回収用・広報用・配布用の各種物品の最終の納品は、下表のとおり、平成 26 年 8 月から平成 27 年 2 月に完了した。

表 3-1-2-1 実証物品の納品状況

対象市	最終納品物の納品日と品目
小平市	平成 26 年 8 月 12 日（回収ボックス）
逗子市	平成 27 年 2 月 18 日（チラシ）
三浦市	平成 26 年 9 月 19 日（回収ボックス）
南アルプス市	平成 26 年 9 月 19 日（分別マニュアル）

3-1-3. 回収用のボックス等の仕様・形状について

回収用の各種物品についての対象市別の納品状況は、以下のとおりである。

<回収用>

表 3-1-3-1 回収用物品の納品状況

品名		個数	単位
小平市	回収ボックス	3	台
	回収ボックス用内箱	3	台
逗子市	回収ボックス	10	台
	回収ボックス用内箱	10	台
	保管倉庫	2	台
三浦市	回収ボックス	8	台
	回収ボックス用内箱	8	台
	携帯電話機破碎器	2	台

回収用のボックス等の備品の設置状況については、添付資料編に示した写真や図のとおりである。

回収ボックスの仕様、形状については特に投入口や盗難防止措置、デザインに対する工夫を行った。工夫した主な点について、下記に示した。

【回収ボックスの外観・形状・投入口について】

- ・明るい目立つ色で人目につきやすく、自治体マスコットキャラクターを配することで親しみやすく、市民・町民に関心を持たれやすいデザインとした。
- ・投入口の大きさにより、投入される小型電子機器（小型のノートパソコンまで、など）を制限する。投入口が大きい方が、比較的大型の小型電子機器が投入され、また小さくすることで品目の制限を物理的に図ることとなる。
- ・投入口からの抜き去りができないよう、一定の高さの形状のボックスとし、投入口の内部に返しの覆いをつけることとした。

【回収ボックスの施錠について】

- ・開閉する扉は全て施錠可能とした。
- ・携帯端末などの個人情報に関わる小型電子機器については、排出者の意識として、そのままで不燃ごみで出すことは躊躇を伴うため、役所の玄関付近という職員等の人目のある場所に設置され、かつ施錠された回収ボックスであることで、排出時の安心感を得ることを図ることとした。

【回収ボックス周りの付属品について】

- ・市民に興味を持ってもらえるよう、回収ボックス自体および周辺には自治体マスコットキャラクターを使用した掲示やのぼり旗を併設し、小型電子機器のリサイクルの重要性について訴えた。
- ・回収品目をボックス全面に掲示し、異物や対象品目以外の小型電子機器の投入を防ぐ措置をした。

【回収ボックスのその他の課題について】

- ・多量に投入された場合の回収ボックスからの搬出の際の扉の開閉の利便性向上や、ボックス内部での受け箱の位置調整などの改善を要する状況があったため、今後の制作時の課題とする。
- ・ボックス内に受け皿がない場合は投入時に大きな騒音が起き、投入を躊躇する声も一部にあったため、受け皿に加えて緩衝材を置くなどの工夫の余地がある。今後の製作時の課題とする。

3-1-4. 回収ボックスの設置場所

製作した回収ボックスは以下の施設等に設置した。回収ボックスは常設するものと、イベント回収時等で使用するものに分けている対象市が見受けられた。

【小平市】

回収ボックスは3台は下記の施設に常設している。

No.	施設名称等
1	市役所本庁舎
2	東部市民センター
3	西部市民センター

【逗子市】

回収ボックス10台のうち、常設は以下の8カ所に計9台設置（市役所2台）し、残り1台はイベント回収時に使用する。

No.	施設名称等
1	市役所（2台）
2	市民交流センター
3	逗子市青少年会館
4	沼間公民館
5	逗子市商工会館
6	逗子市高齢者センター
7	逗子アリーナ
8	小坪公民館

【三浦市】

回収ボックス8台のうち、常設は以下の6台、残り2台はイベント回収時に使用する。

No.	施設名称等
1	市役所本館1階
2	市役所分館1階
3	市役所分館3階廃棄物対策課窓口
4	南下浦市民センター
5	初声市民センター
6	環境センター

3-1-5. 啓発チラシ他の広報用物品の製作

広報用・配布用の各種物品についての対象市別の納品状況は、以下のとおりである。

<広報用>

表 3-1-4-1 広報用物品の納品状況

品名		個数	単位
小平市	回収ボックス用シール	3	枚
逗子市	回収ボックス用シール	10	枚
三浦市	A2ポスター	500	部
	回収ボックス用シール	8	枚

<配布用>

表 3-1-4-2 配布用物品の納品状況

品名		個数	単位
逗子市	チラシ(1回目)	5,000	部
	チラシ(2回目)	5,000	部
三浦市	チラシ	23,000	部
南アルプス市	分別マニュアル	27,000	冊

啓発のために製作したチラシ等の物品は、添付資料編に示した写真や図のとおりである。

チラシにおいては、小型家電は大切な資源であることを伝え、小型家電リサイクルに取り組むため市民の積極的参加を促すこととした。

また、南アルプス市では小型家電以外のごみ全体を含めた啓発資料として、ごみ排出時の分別マニュアルを制作し、配布した。

3-2. 小型家電の回収品目及び量の把握

3-2-1. 対象市における回収実績、地域ごとの考察

小型電子機器の回収量は下表に示すとおりである。

回収量の比較については地域特性や回収期間、回収品目、回収方法などを考慮する必要があるが、概要として、実証期間中の自治体毎の回収量の全体および回収期間で除した月平均回収量について、下記のとおり示した。

表 3-2-1-1 回収量全体および月平均回収量

対象市	回収方法	ボックス設置場所 /イベント場所	回収期間		回収実績 (kg)	回収実績 内訳(kg)		
			年	月		小型家電 (携帯・PC以外)	携帯電話	
小平市	ボックス 回収	市役所本庁舎	H26	9	87.0	87.0	0.0	
		東部出張所			52.0	52.0	0.0	
		西部出張所			17.0	17.0	0.0	
		市役所本庁舎	H26	10	86.0	86.0	0.0	
		東部出張所			36.0	36.0	0.0	
		西部出張所			24.0	24.0	0.0	
		市役所本庁舎	H26	11	55.0	55.0	0.0	
		東部出張所			24.0	24.0	0.0	
		西部出張所			23.0	23.0	0.0	
		市役所本庁舎	H26	12	66.0	66.0	0.0	
		東部出張所			23.0	23.0	0.0	
		西部出張所			17.0	17.0	0.0	
		市役所本庁舎	H27	1	72.0	72.0	0.0	
		東部出張所			58.0	58.0	0.0	
		西部出張所			22.0	22.0	0.0	
		市役所本庁舎	H27	2	73.0	73.0	0.0	
		東部出張所			53.0	53.0	0.0	
		西部出張所			8.0	8.0	0.0	
	イベント回収	こだいら環境フェス	H26.9.13		42.0	42.0	0.0	
		東部公園	H26.11.6		33.0	33.0	0.0	
		リサイクルきやらばん	H27.1.20		30.5	30.5	0.0	
回収期間(月数)			6	回収 実績(kg)	901.5	901.5	0.0	
月平均回収量(kg)					150.3	150.3	0.0	

対象市	回収方法	ボックス設置場所	回収期間		回収実績 (kg)	回収実績 内訳(kg)			
			年	月		小型家電 (携帯・PC以外)	携帯電話	PC	
逗子市	ピックアップ 回収		H26	10	3,320.0	3,320.0	0.0	0.0	
					3,690.0	3,690.0	0.0	0.0	
			H26	11	3,336.0	3,336.0	0.0	0.0	
					4,064.0	4,064.0	0.0	0.0	
			H26	12	3,550.0	3,550.0	0.0	0.0	
					3,790.0	3,790.0	0.0	0.0	
					4,180.0	4,178.0	2.0	0.0	
			H27	1	3,310.0	3,310.0	0.0	0.0	
					3,680.0	3,680.0	0.0	0.0	
			H27	2	3,450.0	3,450.0	0.0	0.0	
					3,180.0	3,180.0	0.0	0.0	
	ボックス 回収		H26	10	24.0	23.0	1.0		
			H26	11	46.0	38.3	7.7		
			H26	12	0.0	0.0	0.0		
			H27	1	0.0	0.0	0.0		
			H27	2	120.0	120.0	0.0		
回収期間(月数)			5	回収 実績(kg)	39,740.0	39,729.3	10.7		
月平均回収量(kg)					7,948.0	7,945.9	2.1		
《参考データ(実証外)》									
対象市	回収方法		回収実施日	回収実績 (kg)	回収実績 内訳(kg)				
					小型家電 (携帯・PC以外)	携帯電話	PC		
逗子市	イベント回収		H26.10.23	98.0	90.0	8.0	0.0		

対象市	回収方法	ボックス設置場所	回収期間		回収実績 (kg)	回収実績 内訳(kg)		
			年	月		小型家電 (携帯・PC以外)	携帯電話	PC
三浦市	ボックス 回収		H26	11	114.0	107.0	7.0	
			H26	12	178.0	167.0	11.0	
			H27	1	75.0	75.0	0.0	
			H27	2	31.0	31.0	0.0	
	イベント回収		H26.11.16		8.0	8.0	0.0	
回収期間(月数)			4	回収 実績(kg)	406.0	388.0	18.0	
月平均回収量(kg)					101.5	97.0	4.5	

対象市	回収方法	ボックス設置場所	回収期間		回収実績 (kg)	回収実績 内訳(kg)			
			年	月		小型家電 (携帯・PC以外)	携帯電話	PC	
南アルプス市	持回収		H26	7	9,320.0	9,320.0	0.0	0.0	
			H26	8	8,800.0	8,800.0	0.0	0.0	
			H26	9	10,710.0	10,710.0	0.0	0.0	
			H26	10	8,450.0	8,450.0	0.0	0.0	
			H26	11	7,660.0	7,660.0	0.0	0.0	
			H26	12	13,600.0	13,600.0	0.0	0.0	
			H27	1	8,530.0	8,530.0	0.0	0.0	
			H27	2	6,580.0	6,580.0	0.0	0.0	
	ピックアップ 回収		H26	7	820.0	820.0	0.0	0.0	
			H26	8	0.0	0.0	0.0	0.0	
			H26	9	0.0	0.0	0.0	0.0	
			H26	10	470.0	470.0	0.0	0.0	
			H26	11	920.0	920.0	0.0	0.0	
			H26	12	530.0	530.0	0.0	0.0	
			H27	1	0.0	0.0	0.0	0.0	
			H27	2	0.0	0.0	0.0	0.0	
回収期間(月数)			8	回収 実績(kg)	76,390.0	76,390.0	0.0	0.0	
月平均回収量(kg)					9,548.8	9,548.8	0.0	0.0	

本実証事業の対象市の回収結果の全体的な傾向としては、主にピックアップ回収や持回収を実施している市はボックス回収やイベント回収のみを実施している他の市に比べ回収量が多かった。

前述のように、ボックス回収分の回収量自体は、相対的に見ればピックアップ回収や持回収よりも少ない傾向があるものの、回収期間全体を通じてコンスタントに月平均でおよそ数十キログラム単位の一定の回収量が確保できた。

月平均回収量としては少ない量であっても、ボックス回収のルートが住民に認知され、日常的に活用されていることを示唆するものであり、実証事業の広報や啓発の成果が確認できる。

イベント回収については回収量自体は実証期間中に実施された場所や時期や趣旨の異なる複数回のイベント回収のいずれにおいても、数十 kg 単位の一定量の回収が得られたことから、それぞれのイベントへの異なる来場者による回収ができた可能性が考えられ、イベント回収についての周知が広範の住民に認知され、一定の効果があったと言える。

また、実証事業としてピックアップ回収やボックス回収を実施するとともに、実証外として実施されたイベント回収において、ピックアップ回収の回収量の規模には及ばないものの、実証のボックス回収の月平均回収量を上回った量が確保されたことからも、イベント回収についての広報による啓発効果があったと考えられる。

なお、対象市別の回収状況は下記のとおりである。

【小平市】

ボックス回収とイベント回収を実施した。回収量は約 6 ヶ月間の総量で 0.9 トン、月平均は 0.2 トンであった。

実証事業の開始直後やイベント回収の実施時期である 9 月、10 月の回収実績が比較的やや多く、一定の啓発効果があったと思われる。

また、1 月も回収実施直後に相当する量に増加したことは、年末の片づけの後に退蔵品が排出されたためと思われる。

【逗子市】

ピックアップ回収およびボックス回収を実施した。回収量は約 5 ヶ月間の総量で 39.7 トン、月平均は 7.9 トンであった。

ピックアップ回収の実証期間中はコンスタントに毎月約 7 トン規模の回収があり、従来からの廃棄物の排出ルールについては住民に周知され、ルールに沿った排出が日常的に習慣化されていると考えられる。

ボックス回収は、実証事業の開始直後の 10 月、11 月に一定量回収された以降、12 月、1 月には回収量がゼロとなった一方で、2 月には 11 月の約 3 倍近い量で回収されている。このような増減の変動は一般的な傾向と異なるため要因は考えにくい。仮に 2 月の回収量を 12 月から 2 月までの 3 ヶ月で平均すると、10 月、11 月の各月の回収量に近い規模となるため、物品の投入時期と回収時期のタイムラグがあった可能性が考えられる。いずれにしても、実証期間全体を通してみると、ほぼコンスタントに近い状態で一定量の回収が確保されたといえるため、ボックス回収についての啓発効果があったと考えられる。

【三浦市】

ボックス回収およびイベント回収を実施した。回収量は約4ヶ月間の総量で0.4トン、月平均は0.1トンであった。

ボックス回収では、実証期間開始直後の11月から12月にかけて多くなり、以降は減少傾向となったことは、年末の片づけで退蔵品が多く回収されたため、廃棄ニーズが落ち着いたことが考えられる。ボックス回収の開始時期直後は特に啓発効果が高かったと言える。

イベント回収では少量の回収実績となった。ボックス回収では住民に一定の啓発効果があった状態のため、イベント回収に関する広報啓発に工夫の余地があつたことが考えられる。

【南アルプス市】

持回収およびピックアップ回収を実施した。回収量は約8ヶ月間の総量で76.4トン、月平均は9.5トンであった。

持回収の実証期間全体を通じて、コンスタントに約7トン以上の規模での回収量を得た。

持回収については住民の広範に認知され、ルールが習慣化されていると考えられる。特に9月や12月の回収量が多い傾向となった。

暑さが落ちつく9月頃、寒さの強まる12月頃の季節変化に応じた空調関連機器の変更や更新などから排出が多くなったことが考えられる。また、12月が最多の回収量の月となったことは、年末の片づけで退蔵品が多く回収されたものと思われる。

ピックアップ回収については、実証開始直後が多く回収された以降、回収量が低下し、10月から回収量が増加し始め11月が最多の回収量となった以降に、再度、低下するという傾向が見られた。持回収による回収量の2回の増加時期にピックアップ回収の回収量が減るという対照的な関係が見られ、その時期が2回ともほぼ一致していることが特筆的である。

小型家電を排出する際には、不燃ごみによる排出よりも拠点への持込による方法を優先的に選択したため、季節代わりの時期にピックアップ回収分が持回収分に移行したという可能性が考えられる。特に持回収についての住民の認識が浸透し、住民への啓発効果が高くなつたことが考えられる。

3-2-2. 回収方法毎の計数結果

対象市において、どのような小型家電が回収されているかを把握するため、実証期間内に1回以上、品目別の計数と計量を行った。

計数計量結果から求めた品目別の個数比および重量比については、回収方法毎に下表に示すとおりである（計数計量の詳細結果は、添付資料を参照）。

※ 小平市のイベント回収分及び南アルプス市の持回収分については、品目別計数・計量を行っていないため記載していない。

表 3-2-2-1 ポックス回収(特定対象 A)品目別の個数比及び重量比

対象市別・回収方法別・品目別 個数比および重量比		小平市		逗子市	
回収方法	ポックス回収	ポックス回収		ポックス回収	
回収品目	特定対象品目(A)	H26年11月度		H26年11月度	
No.	品 目	個数比 (%)	重量比(%)	個数比 (%)	重量比(%)
1	携帯電話、PHS	20.5%	4.6%	37.4%	16.7%
2	電話機、FAX	5.0%	4.6%	5.3%	14.6%
3	ラジオ	3.5%	1.1%	6.1%	7.9%
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、カメラ	12.3%	10.3%	4.6%	4.4%
5	録画再生装置(DVD・ビデオ)	0.7%	1.1%	2.3%	14.2%
6	音響機器(MD・CDプレーヤ、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダ)	5.3%	1.4%	0.0%	0.0%
7	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリカード)	3.7%	4.3%	0.0%	0.0%
8	電子書籍端末	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9	電子辞書、電卓	5.4%	2.6%	0.0%	0.0%
10	電子血圧計、電子体温計	1.2%	0.9%	0.0%	0.0%
11	理容用機器(ドライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ)	6.8%	5.4%	7.6%	5.6%
12	懐中電灯	1.7%	0.9%	0.0%	0.0%
13	時計	3.3%	1.4%	3.8%	2.4%
14	ゲーム機(据置型、携帯型)	2.1%	3.7%	6.9%	19.7%
15	カー用品(カーナビ、カーテレビ、カーステレオ)	0.1%	0.6%	0.0%	0.0%
16	付属品(リモコン、ケーブル、ACアダプタ、キーボード、マウス)	11.9%	30.9%	25.2%	12.9%
17	その他(ゴミ)	16.3%	26.3%	0.8%	1.5%
合 計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 表題が「特定対象 A」の計数表は「ラジオ」が単独項目のパターン、「特定対象 B」の計数表は「ラジオ」が「電話機、FAX 機」と同一項目かつ「充電器、地上デジタルチューナ、CS デジタルチューナ、ゲーム用コントローラ」の項目のあるパターンの一覧表をそれぞれ示す。

表 3-2-2-2 ボックス回収(特定対象 B)品目別の個数比及び重量比

対象市別・回収方法別・品目別 個数比および重量比		三浦市	
回収方法	ボックス回収	ボックス回収	
回収品目	特定対象品目(B)	H26年11月度	
No.	品 目	個数比 (%)	重量比 (%)
1	携帯電話、PHS	26%	5.7%
2	電話機、FAX、ラジオ	13%	23.5%
3	デジタルカメラ、ビデオカメラ、カメラ	5%	6.0%
4	録画再生装置(DVD・ビデオ)	2%	3.8%
5	音響機器(MD・CDプレーヤ、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダ)	5%	1.8%
6	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリカード)	0%	0.0%
7	電子書籍端末	0%	0.0%
8	電子辞書、電卓	5%	2.4%
9	電子血圧計、電子体温計	1%	1.4%
10	理容用機器(ドライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ)	14%	11.1%
11	懐中電灯	0%	0.0%
12	時計	0%	0.0%
13	ゲーム機(据置型、携帯型)	3%	6.1%
14	カー用品(カーナビ、カーテレビ、カーステレオ)	0%	1.1%
15	付属品(リモコン、ケーブル、ACアダプタ、キーボード、マウス)	10%	28.0%
16	充電器、地上デジタルチューナ、CSデジタルチューナ、ゲーム用コントローラ	12%	3.0%
17	その他	3%	6.1%
合 計		100.0%	100.0%

※ 表題が「特定対象 A」の計数表は「ラジオ」が単独項目のパターン、「特定対象 B」の計数表は「ラジオ」が「電話機、FAX 機」と同一項目かつ「充電器、地上デジタルチューナ、CS デジタルチューナ、ゲーム用コントローラ」の項目のあるパターンの一覧表をそれぞれ示す。

表 3-2-2-3 イベント回収(制度対象)品目別の個数比及び重量比

計数表(小型家電の選別と数量把握)		受入れ日	平成26年11月16日	
回収方法	イベント回収	担当工場	鈴徳 藤沢営業所	
回収品目	制度対象品目	自治体名	三浦市	
No.	品 目	個数	重量	割合
		個	kg	%
1	電話機、FAXその他の有線通信機器	2	2.1	26.1%
2	携帯電話、PHSその他の無線通信機器		0.0	0.0%
3	ラジオ		0.0	0.0%
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー		0.0	0.0%
5	オーディオプレーヤー、ステレオその他の電気音響機器		0.0	0.0%
6	PC		0.0	0.0%
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置		0.0	0.0%
8	プリンターその他の印刷装置		0.0	0.0%
9	ディスプレイその他の表示装置		0.0	0.0%
10	電子書籍端末		0.0	0.0%
11	電動ミシン		0.0	0.0%
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具		0.0	0.0%
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機器		0.0	0.0%
14	ヘルスマーターその他の計量用電気機器		0.0	0.0%
15	電動式吸入器その他の医療用電気機器		0.0	0.0%
16	フィルムカメラ		0.0	0.0%
17	炊飯ジャー、電子レンジその他の台所用電気機器		0.0	0.0%
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機器	1	4.2	52.7%
19	アイロン、掃除機その他の衛生用電気機器		0.0	0.0%
20	こたつ、ストーブその他の保温用電気機器		0.0	0.0%
21	ヘアドライヤー、かみそりその他の理容用電気機器	3	1.1	13.3%
22	電器マッサージ		0.0	0.0%
23	ランニングマシンその他の運動用電気機器		0.0	0.0%
24	電器芝刈り機その他の園芸用電気機器		0.0	0.0%
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具		0.0	0.0%
26	電子時計、電気時計		0.0	0.0%
27	電子楽器、電気楽器	0	0.0	0.0%
28	ゲーム機その他の電子玩具および電動式玩具	1	0.6	7.9%
29	その他		0.0	0.0%
合 計		7	8.0	100.0%

表 3-2-2-4 ピックアップ回収(制度対象)品目別の個数比及び重量比

対象市別・回収方法別・品目別 個数比および重量比		逗子市		南アルプス市			
回収方法	ピックアップ回収	ピックアップ回収		ピックアップ回収			
回収品目	制度対象品目	平成26年11月度		平成26年8月度		平成26年11月度	
No.	品 目	個数比 (%)		重量比 (%)		個数比 (%)	
1	電話機、FAXその他の有線通信機器	3.6%	0.7%	3.2%	5.0%	6.5%	1.8%
2	携帯電話、PHSその他の無線通信機器	0.0%	0.0%	1.6%	0.3%	0.0%	0.0%
3	ラジオ	0.4%	0.1%	3.8%	3.4%	1.9%	0.2%
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー	8.1%	7.0%	2.5%	3.4%	4.3%	2.4%
5	オーディオプレーヤー、ステレオその他の電気音響機器	6.2%	4.1%	11.1%	12.6%	11.3%	12.7%
6	PC	0.0%	0.0%	3.2%	5.0%	0.0%	0.0%
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8	プリンターその他の印刷装置	5.4%	6.1%	4.4%	5.9%	2.9%	9.7%
9	ディスプレイその他の表示装置	0.0%	0.0%	4.1%	9.2%	0.0%	0.0%
10	電子書籍端末	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11	電動ミシン	2.3%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	0.0%	0.0%	0.6%	0.3%	0.0%	0.0%
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14	ヘルスマーターその他の計量用電気機器	0.8%	0.3%	1.6%	1.3%	0.3%	0.3%
15	電動式吸入器その他の医療用電気機器	0.0%	0.0%	0.6%	0.2%	0.7%	0.1%
16	フィルムカメラ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17	炊飯ジャー、電子レンジその他の台所用電気機器	22.3%	38.4%	22.2%	16.0%	11.6%	24.2%
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機器	13.4%	10.5%	14.6%	15.1%	6.4%	9.7%
19	アイロン、掃除機その他の衛生用電気機器	14.2%	7.6%	7.0%	6.7%	8.7%	8.5%
20	こたつ、ストーブその他の保温用電気機器	9.6%	16.3%	1.6%	4.2%	5.1%	5.5%
21	ヘアドライヤー、かみそりその他の理容用電気機器	0.9%	0.1%	5.1%	0.8%	6.7%	0.8%
22	電器マッサージ	1.2%	1.4%	0.0%	0.0%	1.5%	2.4%
23	ランニングマシンその他の運動用電気機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
24	電器芝刈り機その他の園芸用電気機器	1.6%	1.8%	0.0%	0.0%	1.3%	1.4%
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具	6.9%	1.8%	1.6%	0.8%	11.7%	7.3%
26	電子時計、電気時計	0.0%	0.0%	1.3%	0.2%	6.0%	1.4%
27	電子楽器、電気楽器	0.0%	0.0%	0.6%	2.9%	0.4%	0.8%
28	ゲーム機その他の電子玩具および電動式玩具	1.5%	0.2%	3.2%	2.5%	5.6%	1.2%
29	その他(コード類・ゴミ)	1.6%	0.7%	6.3%	4.2%	7.1%	9.6%
合 計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【ボックス回収／特定対象品目(A)】

- ・小平市、逗子市の両市ともボックス回収において、携帯電話・PHS 等の通信機器が最も多く、個数比では両市とも次いで多いのがリモコン・ケーブル等の付属品になっていることが、共通の傾向である。
- ・小平市ではごみを含む対象品目以外の混入が個数比ではリモコン等の付属品と同レベルであり、重量比では品目全体の中で最多となっている。
- ・小平市では対象品目のほぼ全ての種類が網羅される形で回収されたことから、幅広い属性の住民が実証回収に反応した可能性が考えられ、回収についての住民の認知度が高かったことが伺える。しかしながら、ごみを含む対象品目外の混入が多くなったことから、対象品目についてのきめの細かい周知やモラル向上の啓発の余地が考えられる。
- ・逗子市では、ゲーム機が個数比では 3 番目に多く重量比では最多となったことが特徴的である。ゲーム機のユーザーである住民に一定の啓発効果があったことが伺える。今後の啓発媒体や場所等の工夫の上で興味深い結果と言える。

【ボックス回収／特定対象品目(B)】

- ・三浦市のボックス回収においては、携帯電話・PHS 等の通信機器が最も多く、次いで多いのが電話機(据置型)・ラジオ等、3 番目にドライヤー等の理容用機器、4 番目に充電器・チューナーなどのであった。他市とほぼ同様の傾向であり、一定の啓発効果があったと考えられる。

【イベント回収】

- ・三浦市のイベント回収においては回収量が少量にとどまったため、品目の分布についての傾向の把握は厳密には困難であるが、回収された品目としては、ドライヤー等の理容用機器、電話機・FAX 等の有線の通信機器、扇風機、ゲーム機であり、一般的に回収される品目とほぼ同様の状況であった。イベント回収についての幅広く多くの住民による認知を向上させるための啓発方法に工夫の余地があることが考えられる。

【ピックアップ回収】

- ・逗子市、南アルプスの両市ともピックアップ回収において、炊飯ジャー等の台所用機器が総じて総じて殆ど最多となっていることが共通の特徴である。
- ・逗子市では次いで多いのがアイロン・掃除機等の衛生用機器であり、南アルプス市では扇風機等の空調用機器やオーディオプレーヤー等の音響機器となっている。

・逗子市においては常に3トン以上、南アルプスにおいては約0.5トン～1トンの単位で、両市ともピックアップ回収においては、一定以上の回収量がコンスタントに確保された中で、一般的にボックス回収では多く回収される傾向のある携帯電話・PHS等の通信機器については殆ど回収されていないことが共通の特徴である。このことから、対象市の啓発状況や住民の認知度や回収量の規模を問わず、携帯電話などの個人情報機器はピックアップ回収での回収は難しいことが裏付けられる。すでに一般的に導入されつつ対策である個人情報機器の破壊機による対応等を含めて、個人情報機器については他の小型家電機器とは別枠で、回収方法や広報・啓発方法のさらなる工夫の余地があると言える。

3-3. 回収物の歩留まり分析と経済性評価の実施

対象市で回収した小型家電については、破碎・選別処理を行い有用金属の回収を行った。

破碎・選別処理で回収される混合有用金属を更に二次処理施設、三次処理施設にて処理を行い、小型家電の有用資源を鉄やアルミニウム、金などの組成ごとに分析した。

小型家電の組成分析は、2箇所の破碎・選別施設にて実施した。

回収された有用金属の組成分析の結果は表3-3-1に示すとおりである。

表3-3-1 有用金属等の歩留まり分析結果と有用資源の回収率

組成	A工場		B工場	
	重量	割合	重量	割合
	kg	%	kg	%
鉄	314.4	34.9%	17,430.8	43.4%
アルミニウム	8.1	0.9%	2,988.5	7.4%
金	0.003	0.0003%	0.01	0.00002%
銀	0.05	0.01%	0.9	0.002%
銅	29.0	3.2%	313.4	0.8%
パラジウム				
真鍮			68.3	0.2%
プラスチック				
プラスチック(熱回収)			16278.1	40.5%
非鉄精錬で燃焼したもの	550.0	61.0%	198.0	0.5%
ダスト			2,867.9	7.1%
回収量合計	901.5	100.0%	40,146.0	100.0%
有用資源の総量 (kg)	901.5		37,278.1	
有用資源の回収率 (%)	100.0%		92.9%	

※ 歩留まり分析では、対象市の小型家電のみで最低ロットに満たない場合は、他市町村等の小型家電と併せて処理を行った。

破碎選別工程の違いにより、回収された有用金属の種類や回収率が相違していることが伺われたが、有用資源の回収率はA工場で100%、B工場で約93%であった。

「非鉄製錬で燃焼したもの」とは、非鉄製錬施設で焼却・溶融等の処理により目的金属を濃縮する際に、他の成分をスラグ化あるいは残渣として除去しているものを指す。

経済ポテンシャルの算出にあたっては、鉄やアルミニウム、銅、基板などの相場価格を鑑みて行った。

ここで、「資源の経済ポテンシャル評価」とは、図3-3-1に示す中間処理、金属精錬の処理工程を経て回収された有用金属について、金属相場等から評価したものであり、その処理工程で発生する加工費や処分費、また収集運搬費用等は考慮していないため留意が必要である。

小型家電の経済性評価結果は表 3-3-2～表 3-3-3 に示すとおりである。

小型家電の持つ経済ポテンシャルはA工場で 47.7 円/kg、B工場で 26.4 円/kg となっており、選別回収される金属類の違いによる相違が見受けられたが、小型家電は資源としての経済ポテンシャルは間違いなくあることがわかった。

近年、鉄や非鉄金属の相場が低下傾向にあり、再資源化後の有価物の販売による収支は厳しい状況にある。回収物の回収頻度や収集運搬経路の状況によっては、逆有償ともなる可能性がある場合がある。

今後のリサイクル推進体制にあたっては、中間処理工場近辺での回収の集約化・広域化等のさらなる合理化が必要と考えられる。

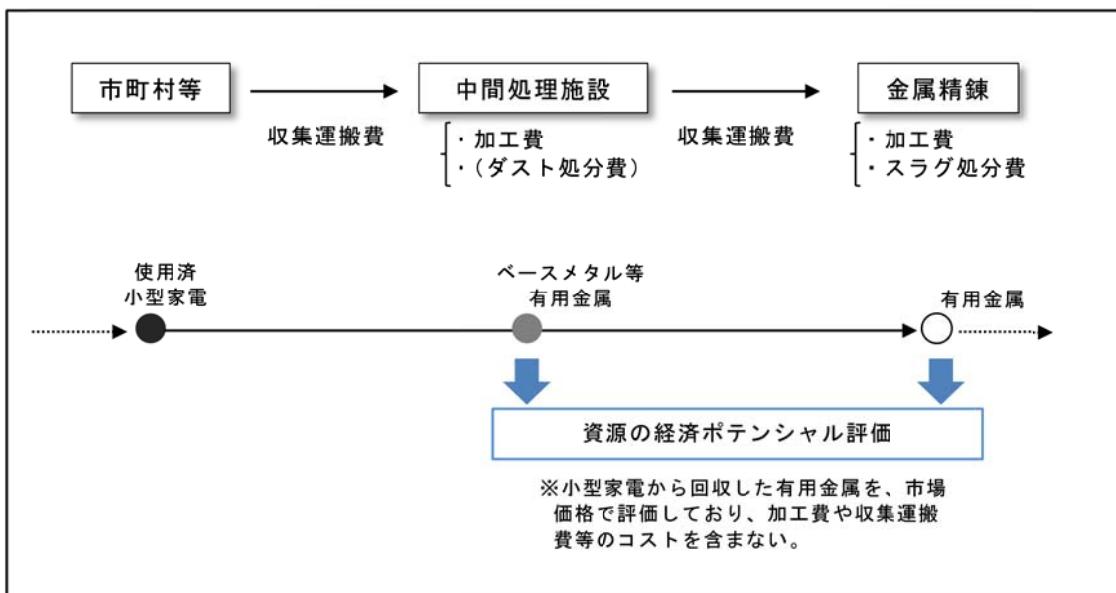


図 3-3-1 小型家電の経済性ポテンシャル評価

表 3-3-2 小型家電の経済性評価結果（A工場）

	A工場		相場単価 (円/kg) ※組成重量当たり	A工場 小型家電の持つ 経済ポテンシャル (円/kg) ※小型家電重量当たり
組成	重量 kg	割合 %	円/kg	円/kg
鉄	314.4	34.9%		25
アルミニウム	8.1	0.9%	110	1.0
金	0.003	0.0003%	4,279,000	14.7
銀	0.05	0.01%	65,700	3.5
銅	29.0	3.2%	615	19.8
真鍮				
プラスチック(熱回収)				
非鉄精錬で燃焼したもの	550.0	61.0%	-	-
ダスト				
回収量合計	901.5	100.0%		47.7

表 3-3-3 小型家電の経済性評価結果（B工場）

	B工場		相場単価 (円/kg) ※組成重量当たり	B工場 小型家電の持つ 経済ポテンシャル (円/kg) ※小型家電重量当たり
組成	重量 kg	割合 %	円/kg	円/kg
鉄	17,430.8	43.4%		25
アルミニウム	2,988.5	7.4%	110	8.2
金	0.01	0.00002%	4,279,000	0.7
銀	0.9	0.002%	65,700	1.4
銅	313.4	0.8%	615	4.8
真鍮	68.3	0.2%	615	1.0
プラスチック(熱回収)	16,278.1	40.5%	3.0	1.2
非鉄精錬で燃焼したもの	198.0	0.5%	3.0	0.01
ダスト	2,867.9	7.1%	-25.3	-1.8
回収量合計	40146.0	100.0%		26.4

※ 《相場の出典資料》

- ・鉄：25 円/kg(シュレッダーB メーカー持込価格(メタル・リサイクル・マンスリー2014年10月号))
- ・アルミ：110 円/kg(アルミ缶バラ関東地区市中実勢価格(メタル・リサイクル・マンスリー2014年10月号))
- ・銅：615 円/kg(下銅関東地区市中実勢価格(メタル・リサイクル・マンスリー2014年10月号))
- ・真鍮：366 円/kg(込み真鍮東京地区問屋持込価格(メタル・リサイクル・マンスリー2014年10月号))
- ・金：4,279 円/g(鉱山建値(レアメタルニュース 2014年9月24日号))
- ・銀：65.7 円/g(鉱山建値(レアメタルニュース 2014年9月24日号))
- ・パラジウム：2,960 円/g(レアメタルニュース 2014年9月24日号)

4. 考察

4-1. 対象市の回収量に対する目標値

4-1-1. 人口当たりの推計回収量

ここでは下表に示す「再資源化を実施すべき量に関する目標」の目標設定根拠に基づき、平成 26 年度の年間一人当たり回収量の達成状況について比較検討を行った。

【再資源化を実施すべき量に関する目標】

平成 27 年度までに、1 年当たり 14 万 t、1 人 1 年当たりに換算すると約 1kg

表 4-1-1-1 小型家電リサイクル制度開始から平成 27 年度までのシナリオ案と回収量

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(A)自治体の回収量 (①、②より推計)	約6,500t/年 約50g/年・人 (1%)	約33,000t/年 約260g/年・人 (5%)	約104,000t/年 約820g/年・人 (16%)
①小型電子機器等 分別自治体人口	約2,500万人 (日本全国の約20%)	約6,400万人 (日本全国の約50%)	約10,000万人 (日本全国の約80%)
②小型電子機器等 分別自治体回収量	約260g/年・人 (自治体回収率5%)	約510g/年・人 (自治体回収率10%)	約1,000g/年・人 (自治体回収率20%)
(B)小売店等の回収量(認定 事業者から委託を受けた小 売店等の回収量)	約6,500 t/年 約50g/年・人 (1%)	約19,000 t/年 約150g/年・人 (3%)	約33,000 t/年 約260g/年・人 (5%)
(A)+(B) 回収量合計	約13,000 t/年 約100g/年・人 (2%)	約52,000t/年 約410g/年・人 (8%)	約140,000t/年 約1,100g/年・人 (21%)

※費用対効果分析より設定

- (A)使用済小型電子機器リサイクルに関するアンケート調査結果(第9回小委員会 参考資料2)を参考にシナリオを検証(実施済み、実施予定(H25年度までに開始)、新制度導入で実施予定の合計32.6%、新制度導入でどちらかというと実施方針31.4%)。
モデル事業参加自治体における回収率を参考にシナリオを検証(最大で17.9%、平均5.2%)。制度開始当初、回収率は伸び悩むものの広報・普及啓発により回収率が伸びていくものと仮定。
- (B)今年度実施した消費者アンケート調査結果を参考にシナリオを検証(小売店への排出割合は自治体への排出割合と同程度。アンケート調査結果の不確実性に配慮し、安全率を考慮し小型電子機器等分別自治体回収率の約1/4と仮定)。

※中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会小型電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会(第 12 回)産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会(第 25 回)合同会合」より引用。

対象市の人囗から、平成 26 年度及び平成 27 年度の小型電子機器等分別自治体回収量、約 510g/年・人、約 1.0kg/年・人を用いて算出した対象市における推計回収量は、表 4-1-1-2 に示すとおりであり、平成 26 年度の推計回収量の値と、対象市の回収実績の月平均値との比較結果は表 4-1-1-3 に示すとおりである。

平成 26 年度の回収期間において、対象市毎の広報の状況、地域毎の従来からの廃棄物や資源物の収集体制、住民の意識、イベント当日の天候状況等の要素が、回収イベントやボックス回収に直接・間接に影響した可能性は不明だが、対象市での回収状況に寄与する諸要因は多々考えられる。

本事業に参加した対象市のうち、人口による推計回収量に基づく平成 26 年度回収目標値の約 1/20 から 1/50 と大きく下回った対象市と、目標値の約 3 倍で大きく確保した対象市との差が生じた結果となった。

表 4-1-1-2 国の示すシナリオ案に基づく自治体回収量の推計回収量

対象市	総人口 (人)	平成26年度 月平均 推計回収量 ^{※1} (kg/月)	平成27年度 月平均 推計回収量 ^{※2} (kg/月)
小平市	187,131	7,953	15,594
逗子市	57,715	2,453	4,810
三浦市	45,434	1,931	3,786
南アルプス市	72,900	3,098	6,075

※1 推計回収量は、環境省資料「制度開始時から平成 27 年度までのシナリオと回収量」のうち、平成 26 年度自治体回収量約 510g/年・人（自治体回収率 10%）をもとに、対象市人口から算出した。

※2 推計回収量は、環境省資料「制度開始時から平成 27 年度までのシナリオと回収量」のうち、平成 27 年度自治体回収量約 1,000g/年・人（自治体回収率 20%）をもとに、対象市人口から算出した。

表 4-1-1-3 回収実績と推計回収量の比較

対象市	回収実績 (総回収量) (kg)	月平均 総回収量 (kg/月)	平成26年度 月平均 推計回収量 (kg/月)	年間1人当たり 回収実績 (kg/年・人)	平成26年度 年間1人当たり 推計回収量 (kg/年・人)
小平市	901.5	150.3	7,953	0.01	0.51
逗子市	39,740.0	7,948.0	2,453	1.65	
三浦市	406.0	101.5	1,931	0.03	
南アルプス市	76,390.0	9,548.8	3,098	1.57	

※3：各実証期間中の総量であり、年間値ではない。

※4：各実証期間中の総量を各実証期間の月数で除したものである。

4-1-2. 回収方法毎の回収実績

回収方法毎の月平均回収量は下表及び下図に示すとおりである。対象市の回収実績は、複数の回収方法の合計であるため単純に比較は出来ないが、ここでは対象市の人団と回収実績の関係をまとめた。

表 4-1-2-1 回収方法と総回収量

No.	対象市	ボックス回収	ピックアップ回収	持込回収	イベント回収	総回収量(kg)	月平均総回収量(kg/月)	総人口(人)
1	小平市	○			○	901.5	150.3	187,131
2	逗子市	○	○			39,740.0	7,948.0	57,715
3	三浦市	○			○	406.0	101.5	45,434
4	南アルプス市		○	○		76,390.0	9,548.8	72,900

<凡例>対象市毎に上表のセルおよび下図の分布では次のとおりの識別をした。

青：主な回収方法がピックアップ回収 緑：主な回収方法が持込み回収
オレンジ：ボックス及びイベント回収のもの

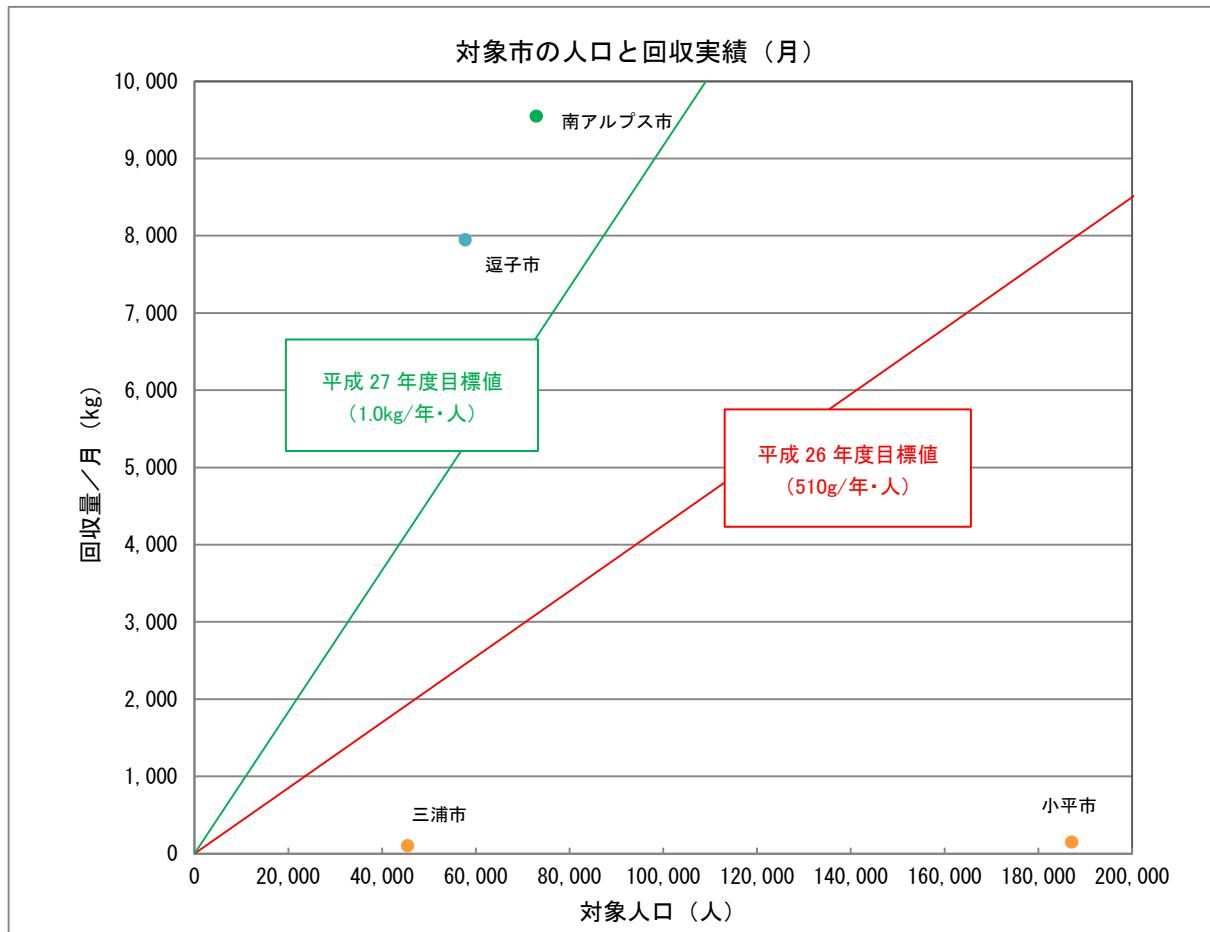


図 4-1-2-1 対象市の人団と回収実績 (月平均)

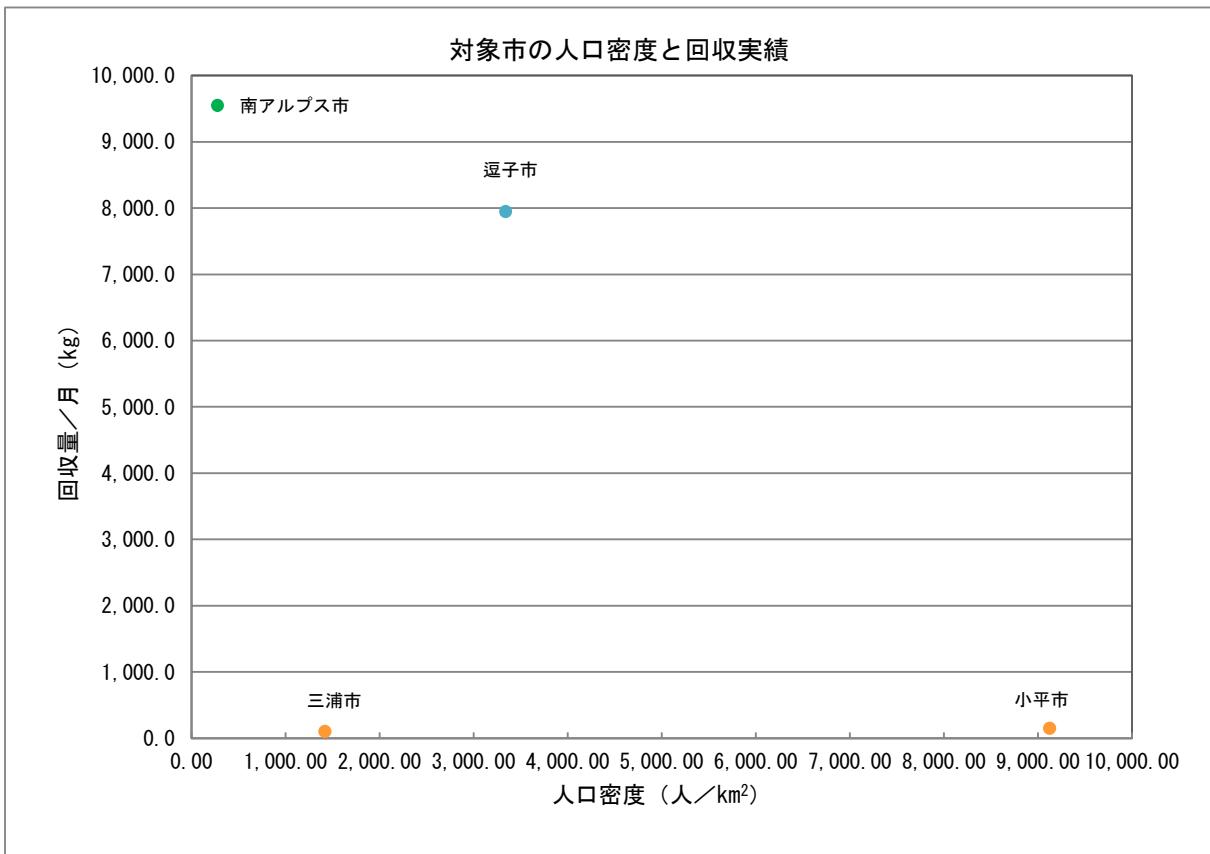


図 4-1-2-2 対象市の人口密度と回収実績

図 4-1-2-1 によるとピックアップ回収及び持込回収のいずれかの回収方法を主に実施している対象市の場合は、各人口から求めた平成 26 年度目標を約 3 倍の実績で超過達成した。これらの実績は、同時に平成 27 年度目標についても約 1.6~1.7 倍で先行的に超過達成する値である。一方で、ボックス回収やイベント回収のみを行っている対象市の場合は平成 26 年度目標値を大きく下回った結果となった。

対象市の回収実績は、複数の回収方法の合計であるため単純に比較は出来ないが、回収方法毎では、主に持込回収を実施している対象市が最も月平均回収量が多く、次いで、主にピックアップ回収を実施している対象市が多い形となった。

ボックス回収・イベント回収のみの対象市ではいずれも回収量がこれらの好調な回収方法と相対的には低い状況にとどまったが、厳密には当該の対象市での実証外のピックアップ回収量との比較を実証開始前後で行う必要がある。小平市、三浦市においても、ピックアップ回収や持込回収を行っている場合、実証外のため回収量の把握はしていないが、それらの量を併せれば目標値に近接もしくは上回る可能性も否定できない。

また、人口密度と回収実績との関係を図 4-1-2-2 に示す。人口密度は、対象市の人口を単純に面積で除したものであり、密集度は考慮していないため、一概には言えないが、人口密度が高く、都市型の住居であるほど、特に比較的大型の小型家電の排出サイクルは早

くなると考えられる。一方、郊外型の住居であるほど、排出サイクルが遅いが、その分退蔵している小型家電も多く、今後の周知が浸透するにつれて回収量増加の可能性がある。

複合的な回収を実施し、広報を継続することで、排出者の意識が向上し、適正なルートでの排出によって回収量増加につながることが期待される。

4-2. 住民への啓発・周知方法の有効性

対象市による住民への啓発・周知方法の有効性については、前項のように目標値との対比を行うと実績に差異が生じた結果となった一方で、回収実績の実証期間中の変動に着目すると、3-2-1 の章で前述したとおり、規模の大小はあってもいずれの対象市においても期間中にコンスタントな一定量の回収実績を確保していることから、各種の回収ルートについて住民に一定程度は認知され、認知した住民により日常的に活用されていることを示唆する結果となり、それぞれに一定の有効性はあったものと考えられる。

回収方法によって差のある結果となった要因については、広報の媒体や広報タイミング、複数の啓発手法の組合せや啓発資料の配布の規模などを総合的に検証し、各種の広報や啓発の手法によって情報が到達する住民の属性に差異がないかの確認や、複数回でのチラシ配布等、同じ啓発媒体による広報を繰り返し実施したり、より広範囲に、より適切なタイミングで実施する等の工夫の余地がある可能性がある。

4-3. 住民からの照会・苦情防止の対策

対象市の住民からの苦情を受けた事例はほとんどないが、一部に回収ボックスへの投下の際にボックス内での大きな衝撃音が生じる点についての報告があった。ボックス内に受け皿や緩衝材を入れるなどの工夫の余地が考えられる。

4-4. 混入物対策

回収ボックスへのごみや対象品目以外の機器の混入は、殆どの対象市で見られた。

回収方法別では、主にボックス回収やピックアップ回収で見られていることから、無人の場所や時間帯のボックス利用の回避や、ボックス自体や不燃ごみの排出拠点での掲示板等の啓発媒体や、広報の際の表現において、さらなる注意喚起を行うための工夫の余地があることが考えられる。

4-5. セキュリティ対策

個人情報を含む機器のセキュリティ対策としては、パソコンの場合はハードディスクの破壊、携帯電話端末については専用の穿孔機での物理的破壊が最終的には望ましいが、それまでの保管時には有人での監視やボックスやコンテナの施錠管理を徹底する必要がある。

4-6. 系外への流出対策

家庭での小型家電の排出時に、特に比較的大型のものや重量物は、対象市の域内で活動する巡回型の不用品回収業者への排出をする場合も考えられる。

巡回型の不用品回収業者が法に抵触する可能性があることについては一般的には十分に認識されていず、また、廃棄物やリサイクル関連の各種の法律や制度についても複雑であるため、一般的に熟知はされにくいと考えられる。

したがって、違法の可能性のある巡回型の不用品回収業者への指導の強化や、住民へのさらなる広報や啓発の拡充の必要性が考えられる。

4-7. 対象市での会議要旨

本事業に参加した対象市と実証事業受託者および関連業務の委託先との会議を実施した。各会議での議事の主な要旨は下記のとおりである。

表 4-7-1 対象市との会議の実施状況

自治体	会議回／日時／場所	出席者（敬称略）
小平市	第1回 平成26年 7月7日(月) 10:00～ 12:00 小平市本庁舎 会議室	<p>【自治体】 小平市：環境部 ごみ減量対策課 課長補佐兼施設設備担当係長 松尾英条、課長補佐兼管理担当係長 谷川知治、 事業担当 主任 伊藤正樹、事業担当 工藤正彦</p> <p>【事業者】 スズトクホールディングス株式会社： 小型家電リサイクル推進室 内田新作</p>
会議の主な要旨		
(1) 実証事業の内容について（スズトクホールディングス株式会社） <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクル法の概要 ・実証事業の内容 (2) 参加自治体の仕様の確認等 <ul style="list-style-type: none"> ・回収用備品、啓発・広報用物品の納品状況 ・回収方法の確認他 (3) 今年度の工程・スケジュールの確認・調整、他 <ul style="list-style-type: none"> ・実証用の回収期間の確認 ・計数タイミング・頻度、計量期間の確認 		

表 4-7-2 対象市との会議の実施状況

自治体	会議回／日時／場所	出席者（敬称略）
小平市	第 2 回 平成 26 年 12月 17 日（水） 14：30～ 16：30 小平市本庁舎 会議室	<p>【自治体】 小平市：環境部 ごみ減量対策課 課長補佐兼施設設備担当係長 松尾英条、課長補佐兼管理担当係長 谷川知治、事業担当 主任 伊藤正樹、事業担当 工藤正彦</p> <p>【事業者】 環境省：関東地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課 廃棄物対策等調査官 丸山隆志 スズトクホールディングス株式会社： 小型家電リサイクル推進室長 課長 山本紀行、新事業 開発担当 山岡絵奈 株式会社環境管理センター：青木玲子</p>
会議の主な要旨		
<p>(1) 現在までの進捗状況の確認</p> <p>(1)-1 現在までの回収等の活動、実施イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収ボックス設置、イベント（9/13 こだいら環境フェスティバル）実施、啓発チラシ配布、広報・分別パンフレット等による周知等の各状況について確認。 回収ボックスは 9 月から市内 3 カ所で実施し、ごみや対象外の品目などの混入はない。 毎月 2 回の広報誌で回収について周知している。 当市では粗大ごみとして従来有料受付している品目は、状況にもよるが基本方針として回収しない。 分別パンフレットを 9 月に 7 年ぶりに作成し、全戸配布済み。 <p>(1)-2 回収量等のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント回収分・ボックス回収分の合計として 11 月に計数を実施した。 ボックス回収で個人情報については安心感があるのか携帯端末の数が比較的多い。リモコン、アダプタ等の付属品も多く出ている。 夏から秋の期間までの回収量はコンスタントに一定量出ている。 市が事前に計画した月間当たり回収見込みは約 100kg であり、昨年度のイベント実施時のデータを参考にして設定した。 <p>(1)-3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 不燃ごみ経由の小型家電は現状では回収せずにシュレッダー処理しているため、ピックアップは粗大ごみからのみを実施している。 処理施設の更新は H32 年度稼働予定で、そこで不燃ごみの手選別ライン導入を検討する余地はある。 <p>(2) 今後の工程・スケジュールの確認・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 月に最終報告予定 <p>(3) 課題等についての意見・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の集団回収での小型家電対応の余地も考えられるが事例としての情報がない。 回収ボックスへの投入が順調だと投入口から手が届いてしまう場合があるので、今後は容量はもう少し大きいほうが良い。 		

表 4-7-3 対象市との会議の実施状況

自治体	会議回／日時／場所	出席者（敬称略）
逗子市	第1回 平成26年 7月9日(水) 15:30~ 17:00 逗子市環境クリーンセンター	<p>【自治体】 逗子市：環境都市部 環境クリーンセンター石井次長、中川係長、他15名</p> <p>【事業者】 スズトクホールディングス株式会社： 小型家電リサイクル推進室 課長 山本紀行 株式会社鈴徳：藤沢営業所 大野慎治</p>
会議の主な要旨		
<p>(1) 実証事業の内容について（スズトクホールディングス株式会社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクル法の概要 ・実証事業の内容 <p>(2) 参加自治体の仕様の確認等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収用備品、啓発・広報用物品の納品状況 ・回収方法の確認他 <p>(3) 今年度の工程・スケジュールの確認・調整、他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証用の回収期間の確認 ・計数タイミング・頻度、計量期間の確認 		

表 4-7-4 対象市との会議の実施状況

自治体	会議回／日時／場所	出席者（敬称略）
逗子市	第2回 平成26年 12月18日(木) 15:00～ 16:30 逗子市環境クリーンセンター	<p>【自治体】 逗子市：環境都市部 環境クリーンセンター 処理係長 松岡、資源循環課 係長 中川公嗣、環境クリーンセンター 収集係 主事 細野翔太、坂本 収集班 和田、鈴木(昭)、白石、三留、磯口、小林(健) 破碎班 青田</p> <p>【事業者】 環境省：関東地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課 廃棄物対策等調査官 丸山隆志 スズトクホールディングス株式会社： 小型家電リサイクル推進室長 課長 山本紀行 株式会社鈴徳：藤沢営業所 大野慎治 株式会社環境管理センター：青木玲子</p>
会議の主な要旨		
<p>(1) 現在までの進捗状況の確認</p> <p>(1)-1 現在までの回収等の活動、実施イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収ボックス 10台、保管倉庫 2台を設置した。8カ所に設置し、市役所は2台、残り1台はイベント用に使用する。 8カ所のうち、商工会館以外は公共施設である。 チラシ 5,000枚は回収箱の設置個所と各種イベントでの配布予定。8月の広報誌にも記事を掲載した。 実証外だが 10月に逗子市民祭りでイベント回収を行った。(参考値扱い) <p>(1)-2 回収量等のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月からボックス回収を実施し、11月回収分について計数を実施。 ボックス回収分の計数結果では、計 131点、約 46kg、携帯端末が非常に多く、次いで付属品のケーブル、リモコン、アダプタ等である。まだ退蔵品の回収余地があると考えられる。 来年 10月からのごみの有料化の説明会の際に、再度の周知を図る予定。 ピックアップ分との合算では、目標値の月間約 2.6 トンを遙かに凌駕した約 4 トンとなっている。市民の意識が高いと思われる。 <p>(1)-3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 来年のごみ有料化は小型家電も含まれる。ステーション回収や、実証に応募するか否かも含めて検討中。 <p>(2) 今後の工程・スケジュールの確認・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 3月に最終報告予定。 <p>(3) 課題等についての意見・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの有料化については市民への説明会や議会で炎上した。小型家電の実証については、市民や議会などから特に異論は出ていない。 ボックス回収に出ている品目の 8割は不燃ごみへも出ている。 自治会ルートを利用した啓発は本市では難しい。 		

表 4-7-5 対象市との会議の実施状況

自治体	会議回／日時／場所	出席者（敬称略）
三浦市	第1回 平成26年 7月9日(水) 13:00～ 14:30 三浦市本庁舎 分館	<p>【自治体】 三浦市：都市環境部 廃棄物対策課 雙田グループリーダー、石川</p> <p>【事業者】 スズトクホールディングス株式会社： 小型家電リサイクル推進室 課長 山本紀行 株式会社鈴徳：藤沢営業所 大野慎治</p>
会議の主な要旨		
<p>(1) 実証事業の内容について（スズトクホールディングス株式会社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクル法の概要 ・実証事業の内容 <p>(2) 参加自治体の仕様の確認等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収用備品、啓発・広報用物品の納品状況 ・回収方法の確認他 <p>(3) 今年度の工程・スケジュールの確認・調整、他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証用の回収期間の確認 ・計数タイミング・頻度、計量期間の確認 		

表 4-7-6 対象市との会議の実施状況

自治体	会議回／日時／場所	出席者（敬称略）
三浦市	第2回 平成26年 12月19日(木) 13:30~ 14:30 三浦市本庁舎分館	<p>【自治体】 三浦市：都市環境部 廃棄物対策課 雙田グループリーダー</p> <p>【事業者】 スズトクホールディングス株式会社： 新事業開発担当 山岡絵奈 株式会社鈴徳：藤沢営業所 大野慎治 株式会社環境管理センター：青木玲子</p>
会議の主な要旨		
<p>(1) 現在までの進捗状況の確認</p> <p>(1)-1 現在までの回収等の活動、実施イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収ボックスは11/4に設置し、1ヶ月弱で約120kg集まった。 ・11/16「みうら市民祭り」ではボックスを利用したイベント回収を行ったが、あまり入っていなかった。 ・祭りのパンフレットでは回収について記載し、全戸配布していたと思われる。 ・昨年度に試行で実施したイベント回収時には多く出ていた。実証のイベント回収が少量であった原因として、駐車場が離れていたなどの影響が考えられる。 ・イベント時に市民に資源化の説明をした際は反応は良好だったのだが、実際は実証回収以外の、従来からの方で捨てていると考えられる。 ・イベント時は他の件も含めて職員5名体制で対応した。 <p>(1)-2 回収量等のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月の約1ヶ月間のボックス回収分を計数した結果、携帯電話、理容用機器、電話機・FAX・ラジオの品目分類の順に多かった。 ・その他については対象品目以外のものを分類した。 ・ステーション回収では個人情報が心配で捨てていなかったが、ボックス回収では出てきているという状況が同様に他市でも確認されている。 ・今後は量が減っていくことも想定されているが、近隣の複数の他自治体で実証2年目だが約10-15%しか減らず、月間約250kgはコンスタントに出ている。 <p>(1)-3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ関係だけのイベントは本市では実施していないため、イベントは市民祭りのみが啓発の機会である。 <p>(2) 今後の工程・スケジュールの確認・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月に最終報告予定。 <p>(3) 課題等についての意見・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボックスは投入時の音が大きいため、中に座布団を入れる等の工夫をしている。 ・騒音防止上は、ボックス容量がもう少し小さくても良い。満タンに近いときに投入口から手が届く問題については職員がいる場所なので問題ないと思う。 ・チラシは10月号の広報誌と同時に、約1万7,800部を全戸配布している。 ・チラシに関する問い合わせは、該当品目について等、配布後に数件あった。 ・従来から粗大ごみで有料で収集しているfax付き電話機は実証では断っている。 		

表 4-7-7 対象市との会議の実施状況

自治体	会議回／日時／場所	出席者（敬称略）
南アルプス市	第1回 平成26年 7月10日(木) 15:00～ 17:00 南アルプス市役所	【自治体】 南アルプス市：市民部 環境課 主査 河西勝巳、ごみ減量化推進担当 課長補佐 森本浩人 【事業者】 スズトクホールディングス株式会社： 小型家電リサイクル推進室 課長 山本紀行 株式会社エコネコル：営業部 営業課 課長 富田哲弘 株式会社大丸金属：営業・総務 中西佑貴
会議の主な要旨		
(1) 実証事業の内容について（スズトクホールディングス株式会社） <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクル法の概要 ・実証事業の内容 (2) 参加自治体の仕様の確認等 <ul style="list-style-type: none"> ・回収用備品、啓発・広報用物品の納品状況 ・回収方法の確認他 (3) 今年度の工程・スケジュールの確認・調整、他 <ul style="list-style-type: none"> ・実証用の回収期間の確認 ・計数タイミング・頻度、計量期間の確認 		

表 4-7-8 対象市との会議の実施状況

自治体	会議回／日時／場所	出席者（敬称略）
南アルプス市	第 2 回 平成 26 年 12月 12 日（金） 13：30～ 15：30 南アルプス市役所	<p>【自治体】 南アルプス市：市民部 環境課 主査 河西勝巳、ごみ減量化推進担当 課長補佐 森本浩人</p> <p>【事業者】 スズトクホールディングス株式会社： 　　小型家電リサイクル推進室 課長 山本紀行 株式会社エコネコル：営業部 営業一課 菊田大樹 株式会社大丸金属：営業・総務 中西佑貴 株式会社ウィトンズ：森谷朗 株式会社環境管理センター：青木玲子</p>
会議の主な要旨		
<p>(1) 現在までの進捗状況の確認</p> <p>(1)-1 現在までの回収等の活動、実施イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証物品として啓発用の分別マニュアルの冊子を製作し、9月末から10月頭にかけて全戸配布した。 ・分別マニュアルへの市民の反応としては回収実績として数字に表れ、回収個数が増えているので反応は良好と考えられる。 ・小型家電の回収の周知方法はマニュアルの配布だけでなく、地元のケーブルテレビも使って実施している。 ・全戸配布は自治会のメール便（地域の区や組の組長が直接各戸を巡回して手渡する方式）の協力によって実施した。また、新聞折り込み型や役所に据置きの広報によって啓発を実施した。 <p>(1)-2 回収量等のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収時の現場状況の概観としては、従来からの回収物の品目や重量に目立った大きな変化はない。 ・約3ヶ月間で少なくとも約1.7tはピックアップ回収された。 ・11月回収分の一部としての計数結果では、オーディオプレーヤー、ステレオその他の音響機器、炊飯ジャー、電子レンジ、扇風機、除湿器、アイロン、掃除機等だった。 ・南アルプス市は他市と比較して蛍光灯器具が多くなっている。 <p>(1)-3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持回収量が多く、ピックアップ回収量が少量であった原因として、不燃ごみ回収を従来は月2回だったのをH26/4から1回に変更したこと、また持込拠点の資源回収センターは週4日間受付としたことが、影響したと考えられる。 <p>(2) 今後の工程・スケジュールの確認・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月に最終報告予定 <p>(3) 課題等についての意見・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎計画があり、今後は支所の統廃合で支所へのボックス設置は困難と考えられる。 		

5. まとめ

本実証事業の対象市の回収実績として、ピックアップ回収及び持込回収のいずれかの回収方法を主に実施している対象市の場合は、各人口から求めた目標値に近接した値を大幅に超過して確保した結果となった。一方で、ボックス回収やイベント回収のみを行っている対象市の場合は目標値を大きく下回る結果となった。

回収方法の単純比較は出来ないが、主な傾向として、持込回収やピックアップ回収を行っている対象市が月平均回収量が多い傾向にあった。

今後はより効率的・合理的な回収方法の検討材料として、従来のピックアップ回収量と、持込回収やボックス回収・イベント回収との比較を、実証開始前後で行う必要がある。

なお、小型家電のリサイクル体制を構築する際に、対象市と認定事業者等との間で発生する負担要素および負担の軽減要素の概要を表 5-1 にとりまとめた。

本事業の結果から、対象市が小型家電の回収量を確保するためには、不燃ごみ等からのピックアップ回収の取組みが必要であるが、ピックアップ回収を実施するためには、仕分け等に係る人件費および委託費用、あるいはピックアップ回収をするためのヤードの確保や、ベルトコンベア等施設の改変等が必要となる。

また、小型家電の品位、市町村集積場から認定事業者へ引き渡す際の運賃、シュレッダーダスト処分費などの要因から逆有償での処理となるケースもあり得るが、逆有償となった場合、市町村等は新たな予算確保が必要となる。

さらに、最近の動向としては、精錬会社の金属類の受け入れが鈍化しつつあり、このままでリサイクル制度による国内循環が困難となる可能性があるため、対象市の負担を軽減する方策を検討する必要性も考えられる。

表 5-1 市町村等および認定事業者の負担及び負担軽減要素

	市町村等	認定事業者等
出費または負担要素	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、備品等の初期投資 ・イベント開催費用 ・ボックス回収の拠点回収費用 ・ピックアップ回収・仕分け等に係る委託費等 ・保管ヤード費用 ・認定事業者への収集運搬費 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型家電の買取価格 ・手選別作業 (電池等有害物取り外し作業等) ・破碎処理 ・残渣・廃棄物処理費 ・精錬業者への収集運搬費 ・金属の売却損
収益または軽減要素	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 金属価格の相場変動 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電の従来の廃棄物処理費 ・小型家電の売却益 ・最終処分場の延命費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・有用金属の売却益 ・有用金属回収における新技術の開発

その他、小型家電の価格を決定する要因として、金属価格の相場変動がある。小型家電リサイクル法施行後の、鉄スクラップの相場は、法施行時（平成25年4月）は関東・中部・関西の3地区平均価格（中央値）で32,500円/t、同年11月に上昇したが、その後下降傾向をたどり、平成27年2月では24,000円/tと法施行時の約7割まで下落しており（図5-1）、金、銅の商品卸値価格※（日経商品指数）では、法施行後上下動はあるものの、大きな変動は見られなかった（図5-2）。前述の歩留り結果で、小型家電は鉄の含有率が高いため、鉄の相場価格変動は小型家電の価格決定に大きな影響を与える。

また、小型家電の有価性は運送効率に大きく左右される。小型家電を市町村等の集積場で一定量保管し、量が確保出来た時点で回収するなど、市町村等および認定事業者の相互協力による効率的な引渡しあるいは回収が課題として挙げられる。認定事業者は有償買取りが可能となる回収方法及び運搬方法を各市町村等に積極的に提案し、地域特性を踏まえた効率的な回収体制を構築する支援を行うなど、買取り単価のみを提示するだけでなく、ニーズに応じた調整力を持つことが小型家電リサイクルの普及と定着に繋がると思われる。

※ 金、銅、アルミニウムのリサイクル材価格として公表資料がなかったため、日経商品指数を用いた。但し、リサイクル材としての金銀銅屑は、混合物や付着物の割合、またその性状により価格が大きく異なるため留意が必要である。

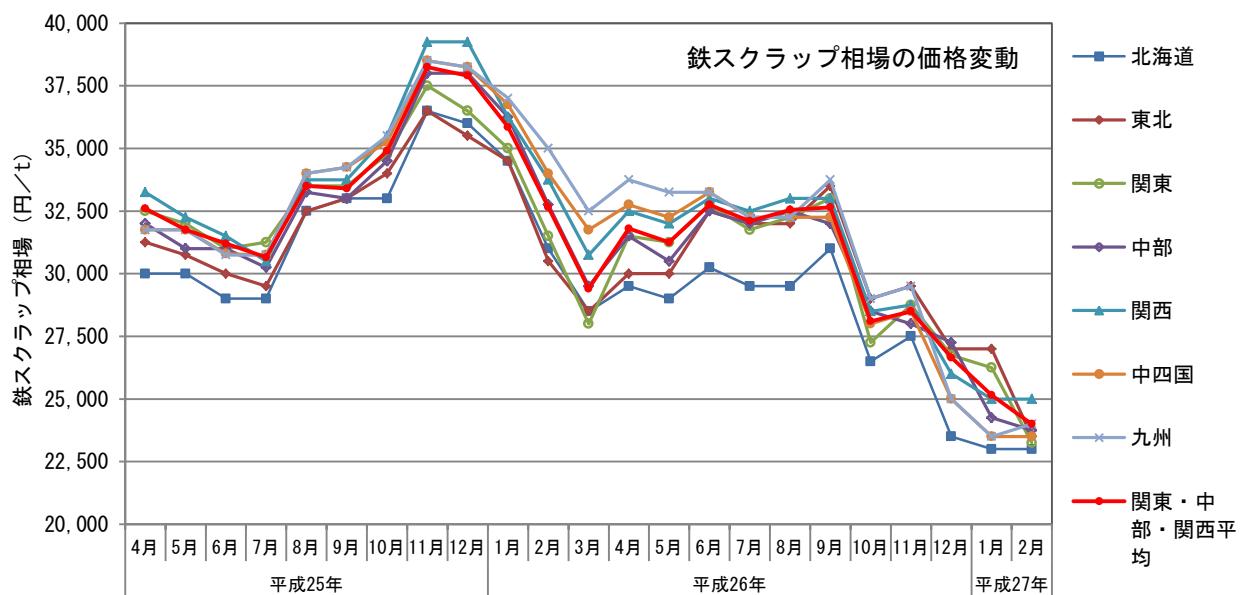


図5-1 鉄スクラップ相場の価格変動

（一社）日本鉄リサイクル工業会HPより引用、加工した）

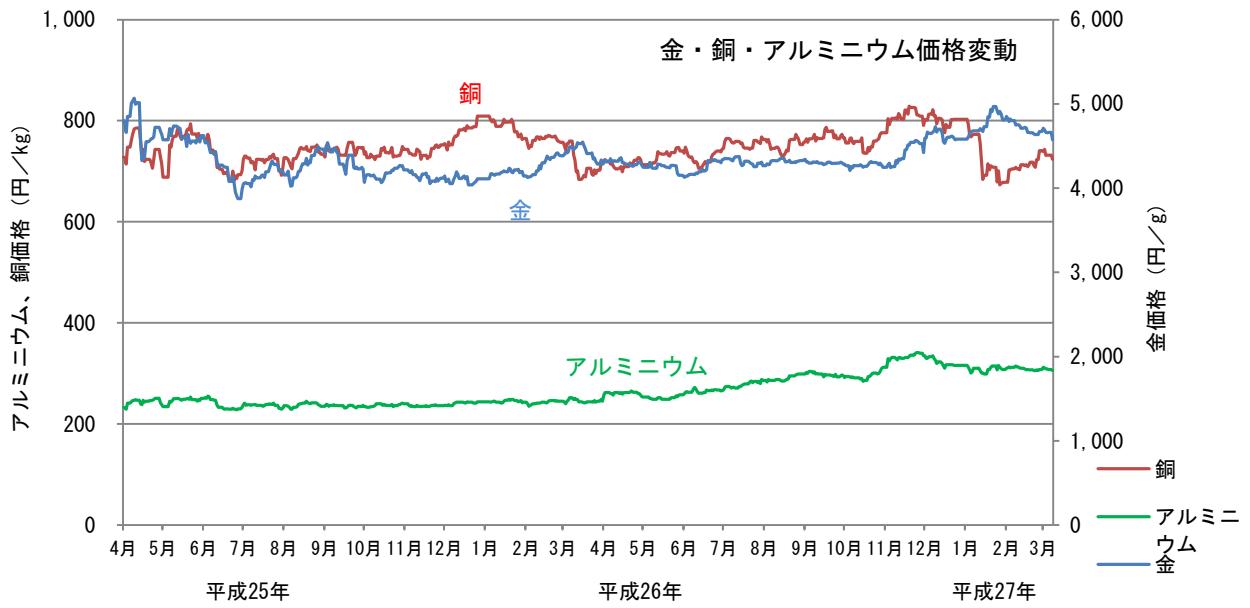


図 5-2 金、銅、アルミニウム価格変動

(日経商品指数のデータを引用した)

添付資料

- I 対象市町村等の物品等一覧
- II 対象市町村等の実証事業実施状況
- III 計数・計量表

添付資料

I 対象市町村等の物品等一覧

自治体	品名	仕様	個数	単位
小平市	回収ボックス	一口ボックス	3	台
逗子市	回収ボックス	二口ボックス	10	台
	保管用倉庫	W1390×D900×H1960	2	棟
	チラシ①	A4カラー両面	5,000	枚
	チラシ②	A4カラー両面	5,000	枚
三浦市	回収ボックス	二口ボックス	8	台
	携帯電話破壊機	W60×H115×D210	2	台
	チラシ	A4カラー両面	23,000	枚
	ポスター	A2カラー	500	枚
南アルプス市	ごみ分別マニュアル		27,000	部

添付資料

II 対象市町村等の実証事業実施状況

1. 東京都小平市

東京都小平市		
人口	185,320 人	(平成 24 年度人口動態調査)
世帯数	85,224 世帯	
面積	20.51 km ²	
人口密度	4155 人/km ²	

1-1. 実証事業の内容

① 回収方法

【拠点ボックス回収】

市役所庁舎、東部出張所、西部出張所の市内 3 か所に回収ボックスを設置し回収を行う。それぞれ正面入り口風除室内に設置する。なお、回収ボックスについては、大型物の投入を防ぐため、投入口のサイズを限定したものとし、かつ、個人情報保護のため、取り出し扉に施錠でき、投入口にスライダーが付いているものを使用する。

【イベント回収】

小平市と補助金団体である小平市ごみ減量推進実行委員会が共催で、毎年 1 回、開催している「ごみゼロフリーマーケット」及び「こだいら環境フェスティバル」でイベント回収を実施。

また、同じく共催で、あらかじめ市報等にて日時場所を広報し、市内会場にて回収を行う。受取り方法については、どちらも市職員による対面受取りを予定。

② 運搬方法

【拠点ボックス回収】

市職員が月 1 回程度、各設置場所を巡回し回収を行う。また、設置施設から連絡があれば随時回収し、市内保管場所に運搬する。

【イベント回収】

市職員がイベントの都度、市内保管場所に運搬する。

回収量が概ね 1 トン程度集まつたら、市内保管場所から認定事業者処理施設へ認定事業者が運搬する。

③ 回収品目

【拠点ボックス回収】

制度対象品目でボックスに入る大きさのもの。

【イベント回収】

制度対象品目

1-2. 回収ボックス等、物品一覧

品名	仕様	個数	単位
回収ボックス	一口ボックス	3	台



回収ボックス扉部貼付シール

1-3. 実証事業の内容

	
回収ボックス 正面全景	回収ボックス 投入口
	
回収ボックス 前面左斜め	

2. 神奈川県逗子市

神奈川県逗子市		
人口	60,271 人	(平成 24 年度人口動態調査)
世帯数	26,589 世帯	
面積	17.28 km ²	
人口密度	3,488 人/km ²	

2-1. 実証事業の内容

①回収方法

【拠点ボックス回収】

「希少金属等の資源の国内流通」に寄与すべく、拠点回収によって、小型かつ希少金属を高率で含有する品目（携帯電話・PHS等）を回収する。市内の公共施設（8か所を想定）に回収ボックスを設置し、市民の持込みによる回収を行う。

【ピックアップ回収】

「減量効果」に寄与すべく、比較的幅広い品目を対象とし、収集粗大ごみ及び市民が処分を目的として自らクリーンセンターに搬入したごみ（以下「持込みごみ」という。）から選別して回収する。

② 運搬方法

【拠点ボックス回収】

拠点回収ボックスからクリーンセンターへの収集運搬は、自治体が行う。

クリーンセンターにおいて脱着式コンテナ車両に車載可能なコンテナ容器にて保管。

【ピックアップ回収】

対象品目を自治体が選別してコンテナ容器に保管する。

クリーンセンターに保管した回収物は、保管場所において認定事業者に引き渡す。

③ 回収品目

【拠点ボックス回収】

対象品目：10 品目

- ・電話機 　・携帯電話端末、PHS端末 　・デジタルカメラ（フィルムカメラ含む）
- ・ビデオカメラ 　・デッキを除くデジタルオーディオプレーヤー、テープレコーダー、DVDプレーヤー、CDプレーヤー、MDプレーヤー、ICレコーダーその他の電気音響機械器具
- ・電子書籍端末 　・電子式卓上計算機、電子辞書その他の事務用電気機械器具 　・電子時計及び電気時計 　・ゲーム機その他の電子玩具及び電動玩具（携帯型ゲーム機含む） 　・ETC車載ユニット、VICSユニット

【ピックアップ回収】

政令により指定された品目全般（電気・電池によって作動する製品全般を想定）

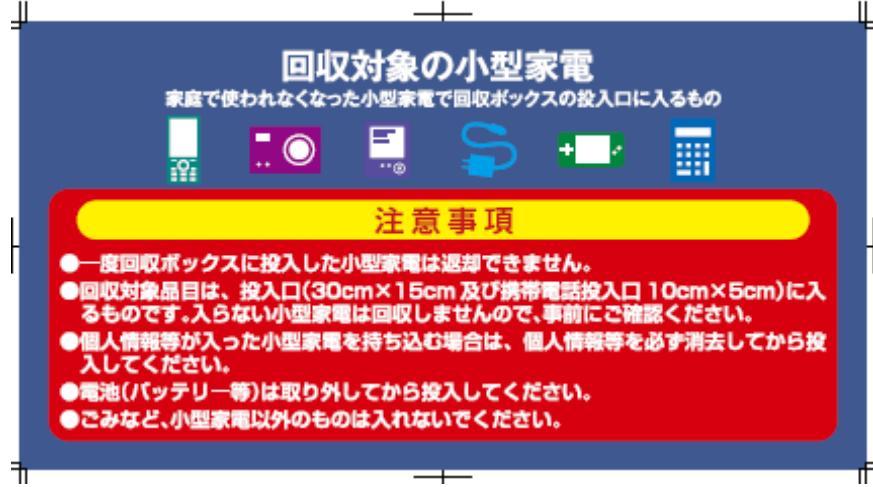
2-2. 回収ボックス等、物品一覧

品名	仕様	個数	単位
回収ボックス	二口ボックス	10	台
保管用倉庫	W1390×D900×H1960	2	棟
チラシ①	A4 カラー両面	5,000	枚
チラシ②	A4 カラー両面	5,000	枚

■前面シール サイズ: (W280mm×H300mm)



■要項シール サイズ: (W380×H200mm)



回収ボックスシール

2-3. 広報媒体の作成

- ① チラシ (A 版 : 導入周知用)

A4 カラー両面、5,000 枚作成。

ご家庭で眠っている小型家電はございませんか？

使用済 小型家電の! リサイクルにご協力をお願いします！

小型家電の部品には、貴重な資源が含まれています。ご家庭に眠っている、携帯電話、デジタルカメラなどの使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

●回収する品目●

30cm×15cm の投入口に入る使用済小型家電（電子機器）が対象です。

携帯電話・PHS スマートフォン 携帯ラジオ デジタルカメラ ビデオカメラ
電話機 電子辞書 ポータブルDVDプレーヤー 補助記憶装置
携帯音楽プレーヤー ICレコーダー テープレコーダー
ポータブルカーナビ 理容用機器
付属品

逗子市

使用済小型家電は、大切な資源です

使用済小型家電は、ごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっているのが現状です。ところが、小型家電の部品には、貴重な資源が使用されています。逗子市では、大切な資源を再生利用することを目的とした、使用済小型家電の回収を実施します。市内8カ所に回収ボックスを設置するなどの取り組みを行っています。家庭で眠っている小型家電は、資源としても一度利用することができます。使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。



回収ボックス設置場所

設 施 設	利 用 時 間 等
逗 子 市 役 所	8:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く毎日）
市 民 交 流 セ ン タ ー	9:00～21:00（年末年始及び休館日を除く毎日）
逗 子 市 青 少 年 会 館	9:00～21:00（年末年始及び休館日を除く毎日）
沼 間 公 民 館	9:00～21:00（年末年始及び休館日を除く毎日）
逗 子 市 商 工 会 館	8:30～17:15（土・日・祝日・年末年始を除く毎日）
逗 子 市 高 齢 者 セ ン タ ー	9:00～17:00（日・祝日・年末年始を除く毎日）
逗 子 ア リ ー ナ	9:00～21:00（年末年始及び休館日を除く毎日）
小 坪 公 民 館	9:00～21:00（年末年始及び休館日を除く毎日）

ご注意

- ①一度回収ボックスに投入した小型家電は返却できません。
- ②回収対象品目は、投入口(30cm×15cm)に入るものです。入らない小型家電は回収しませんので、事前にご確認ください。
- ③個人情報等が入った小型家電を持ち込む場合は、個人情報等を必ず消去してから投入してください。
- ④電池（バッテリー等）は取り外してから投入してください。
- ⑤ごみなど、小型家電以外のものは入れないでください。
- ⑥パソコンは回収の対象外です。

お問い合わせ先

逗子市役所 環境都市部資源循環課 TEL:046-873-1111 内線473・474

裏

② チラシ (B版:出し方周知用)

A4 カラー両面、5,000枚作成。

ナ

ナ

使用済小型家電の! リサイクルにご協力をお願いします!

使用済小型家電は、大切な資源です。

逗子市では平成26年9月より市役所をはじめ市内の施設に回収ボックスを設置し、小型家電の回収を行っています。小型家電の部品には、貴重な資源が含まれています。ご家庭に眠っている、携帯電話、デジタルカメラなどの使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

●ボックスでの回収対象品一例

30cm×15cmの投入口に入る
使用済小型家電(電子機器)が対象です。



詳しくは裏面を
ご参照ください。



このマークがついた回収
ボックスに家庭で不要とな
った使用済み小型家電を
入れてください。

ごみ資源化に
ご協力ください。

●ボックスの設置場所

逗子市役所	市民交流センター	沼間公民館
逗子市商工会館	逗子市高齢者センター	逗子アリーナ
	小坪公民館	

逗子市

表

小型家電リサイクル回収品目一覧



ご注意

- ①一度ボックスに投入した小型家電は取り出しができません。
- ②回収対象品目は、投入口(30cm×15cm)に入るものです。入らない小型家電は回収しませんので、事前にご確認ください。
- ③個人情報等が入った小型家電を持ち込む場合は、**個人情報等を必ず消去して**から投入してください。
- ④電池(バッテリー等)は取り外してから投入してください。
- ⑤ごみなど、小型家電以外のものは入れないでください。
- ⑥パソコンは回収の**対象外**です。

お問い合わせ

逗子市役所 〒249-8686 逗子市逗子5-2-16
環境都市部資源循環課 TEL:046-873-1111 内線473・474
<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/sigen/p06489.html>

裏

2-4. 実証事業の内容



イベント回収の状況



高齢者センター



市民交流センター



商工会



小坪公民館

<p>防災マップ</p>	
<p>逗子アリーナ</p>	<p>逗子市役所</p>
<p>青少年会館</p>	<p>倉庫</p>
<p>沼間公民館</p>	

3. 神奈川県三浦市

神奈川県三浦市		
人口	47,613 人	(平成 24 年度人口動態調査)
世帯数	20,173 世帯	
面積	32.05 km ²	
人口密度	1,486 人/km ²	

3-1. 実証事業の内容

①回収方法

【ボックス回収】

公共施設 6 か所に回収ボックスを設置し、小型家電を回収する。

【イベント回収】

みうら市民まつりの実施にあわせ、イベント会場で、市民への普及啓発を行いながら、小型家電を回収する。

② 運搬方法

【ボックス回収】

ボックスからの回収は、職員が 1 か月に 2 回程度、ボックス設置場所を巡回して小型家電を回収し、携帯電話・PHS、スマートフォンとそれ以外の品目に分け保管する。携帯電話・PHS、スマートフォンについては個人情報保護対策を行ったうえで施設内に保管する。

【イベント回収】

職員がイベント会場で直接市民から小型家電を回収する。携帯電話・PHS、スマートフォンについては個人情報保護対策を行ったうえで施設内に保管する。

月 1 回程度、認定事業者が三浦市保管施設で保管している小型家電を中間処理施設へ運搬する。

③ 回収品目

特定対象品目の内、以下の 16 品目（ボックス投入口に投入可能な大きさのもの）

- ・携帯電話・PHS 　・スマートフォン 　・電話機（FAX機能付きを除く）
- ・携帯ラジオ 　・デジタルカメラ 　・ビデオカメラ 　・ポータブルDVDプレーヤー
- ・携帯音楽プレーヤー 　・ICレコーダー 　・テープレコーダー（デッキタイプを除く）
- ・補助記憶装置（ハードディスク、USBメモリー） 　・電子辞書
- ・ゲーム機（据置型、携帯型） 　・電卓 　・理容用機器（ドライヤー、電気カミソリ、電動歯ブラシ） 　・付属品（ACアダプター、充電器、電源、コード等）

3-2. 回収ボックス等、物品一覧

品名	仕様	個数	単位
回収ボックス	二口ボックス	8	台
携帯電話破壊機	W60×H115×D210	2	台
チラシ	A4 カラー両面	23,000	枚
ポスター	A2 カラー	500	枚

■要項シール サイズ: (W380×H200mm)



■前面シール サイズ: (W280mm×H300mm)



回収ボックスシール

3-3. 広報媒体の作成

① 周知用チラシ

A4 カラー両面、23,000 枚作成。全戸配布で周知。

平成26年11月4日(火)実証事業スタート

使用済 小型家電の! リサイクルにご協力をお願いします!

使用済小型家電は、
大切な資源です

小型家電の部品には、貴重な金属が使われています。
ご家庭に眠っている、携帯電話、デジタルカメラなどの
使用済小型家電をリサイクルし、資源化を図っていきますので、
ご協力をお願いします。

※回収ボックスに出すことのできない方は、従来どおり埋立ごみでの排出をお願いします。

ご質問等お問い合わせ

回収する品目

30cm×15cmの投入口に入る使用済小型家電（電子機器）が対象です。

携帯電話・PHS	スマートフォン	電話機	携帯ラジオ	デジタルカメラ	ビデオカメラ	ポータブルDVDプレーヤー
携帯音楽プレーヤー	ICレコーダー	テープレコーダー (ディスクを除く)	補助記憶装置 (HDDディスクもUSBメモリ)	電子辞書	ゲーム機 (家庭用・携帯用)	
電卓	互換用機器 (ドライヤー・電気かみそり・電動歯ブラシ)			付属品 (ACアダプター・充電器・電源コード等)		

三浦市役所

表

ご家庭で眠っている小型家電はございませんか？
使用済小型家電は、大切な資源です



三浦ナビ君

使用済小型家電の多くはごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっているのが現状です。ところが、小型家電の部品には、貴重な金属が使用されています。三浦市では、従来の埋立ごみでの収集に加え、新たに市内6か所に小型家電回収ボックスを設置して、大切な資源を再生利用することを目的とした、使用済小型家電のリサイクルを実施します。家庭で眠っている小型家電は、資源としてもう一度利用することができます。使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。回収ボックスの設置場所は下記のとおりです。

回収ボックス設置場所



回収ボックス設置場所	回 収 時 間
①市役所本館1階	毎日午前8時30分から午後5時まで
②市役所分館1階	毎日午前8時30分から午後5時まで
③廃棄物対策課窓口	毎日午前8時30分から午後5時まで
④南下浦市民センター	毎日午前8時30分から午後5時まで
⑤初声市民センター	毎日午前8時30分から午後5時まで
⑥環境センター	毎日午前8時30分から午後11時15分、午後1時から3時30分まで

回収品目

携帯電話・PHS、スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、テープレコーダー（テッキ除く）、補助記憶装置（ハードディスク、USBメモリ）、電子辞書、ゲーム機（携帯型、携帯型）、電卓、理音用機器（ドライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ）、リモコン等（ACアダプター、充電器、電気コード）

ご注意

- 上記回収品目を回収ボックスに入れてください。
- 市内6か所に設置した専用の回収ボックスに入れてください。一度投入したものは取り出しができませんのでご注意ください。
- 個人情報等が記録されている機器を持ち込む場合は、必ず記録されている個人情報を消去してから出してください。
- 家電リサイクル法に基づく製品（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は回収できません。
- 使用済小型家電の乾電池、バッテリーは取り外してから回収ボックスに入れてください。
- 事業者の方の持ち込みはご遠慮ください。

お問い合わせ先

三 浦 市

都市環境部廃棄物対策課

〒238-0298 神奈川県三浦市城山町1番1号

電話：046-882-1111 内線291・299

裏

② ポスター

A2 サイズ。公民館等。行政施設に貼付。

ご家庭で眠っている小型家電はございませんか？

使用済 小型家電の! リサイクルにご協力をお願いします！

使用済小型家電は、
大切な資源です

小型家電の部品には、貴重な金属が使われています。
ご家庭に眠っている、携帯電話、デジタルカメラなどの
使用済小型家電をリサイクルし、資源化を図っていきますので、
ご協力をお願いします。

※回収ボックスに出すことのできない方は、従来どおりの埋立ごみでの排出をお願いします。

二葉シナ子介

回収する品目

30cm×15cm の投入口に入る次の使用済小型家電（電子機器）が対象です。

携帯電話(中止)	スマートフォン	電話機	携帯ラジオ	デジタルカメラ	ビデオカメラ	ポータブルDVDプレーヤー	携帯音楽プレーヤー	データレコーダー
電話	パソコン	携帯用充電器 （コードレス電話機）	電子辞書	ゲーム機 （DSなど）	携帯用機器 （タブレット端末・電子書籍機）	音楽用機器 （ウォークマン・ヘッドホン・スピーカー）	料金機 （ATM・コンビニ・券売機）	

回収ボックス設置場所

回収ボックス設置場所

● 市役所 本館 1 階	設	時	間
● 市役所 分館 1 階	毎月の午前8時30分から午後5時まで		
● 商業物販営業窓口			

回収ボックス設置場所

● 南下浦市民センター	毎月の午前8時30分から午後5時まで
● 初声市民センター	毎月の午前8時30分から午後5時まで
● 園地センター	午後1時から3時30分まで

ご注意

■ 上記回収品目を回収ボックスに入れてください。
■ 稲城市内 日が赤に点滅した専用の回収ボックスに入れてください。一度投入したものは取り出しができませんでしたのでご注意ください。
■ 個人情報等が記録されている機器を持ち込む場合は、必ず記録されている個人情報等を消去してから出してください。
■ 家電リサイクル法に基づく製品（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）は回収できません。
■ 使用済小型家電の充電池、バッテリーは取り外してから回収ボックスに入れてください。
■ 事業者の方の持ち込みはご遠慮ください。

三浦市
市立病院・消防署・警察署・税務課
TEL 046-942-1111（内線091-2899）

3-4. 実証事業の内容

回収ボックス設置状況、イベント実施状況

	
環境センター	市役所分館1階
	
市役所本館1階	初声センター
	
南下浦センター	イベント回収の実施状況

ポスター貼付状況

	
<p>区掲示板1</p>	<p>区掲示板2</p>
	
<p>区掲示板3</p>	<p>区掲示板4</p>
	
<p>区掲示板5</p>	<p>出張所</p>

4. 山梨県南アルプス市

山梨県南アルプス市		
人口	73,261 人	(平成 24 年度人口動態調査)
世帯数	26,195 世帯	
面積	264.14 km ²	
人口密度	277 人/km ²	

4-1. 実証事業の内容

① 回収方法

【持込み回収】

南アルプス市民が市内北部・南部に設置した資源回収センターに小型電子機器等を直接持ち込む。

毎週木・金・土・日曜日の午前 9 時から午後 4 時までの間、有人体制により回収をする。

【ピックアップ回収】

南アルプス市が指定する場所において、不燃粗大ごみに持ち込んだ廃棄物から小型電子機器等をピックアップ方式により分別をする。

南アルプス市内の 4 会場で年 7 回、時間を指定し粗大ごみ収集時に分別を行なう。

② 運搬方法

1. 収集保管場所から積替施設までの運搬

小型電子機器等は一定量が貯まるまでは南アルプス市が保管し、認定事業者が指定する積替施設業者に引き渡す。

引き渡した小型電子機器等は、積替施設業者が一時保管。

2. 積替施設業者から中間処理業者までの運搬

小型電子機器等は一定量が貯まるまでは積替施設業者が保管し、中間処理業者に引き渡す。

引き渡した小型電子機器等は中間処理業者が運搬し、中間処理業者工場内のストックヤードで保管。

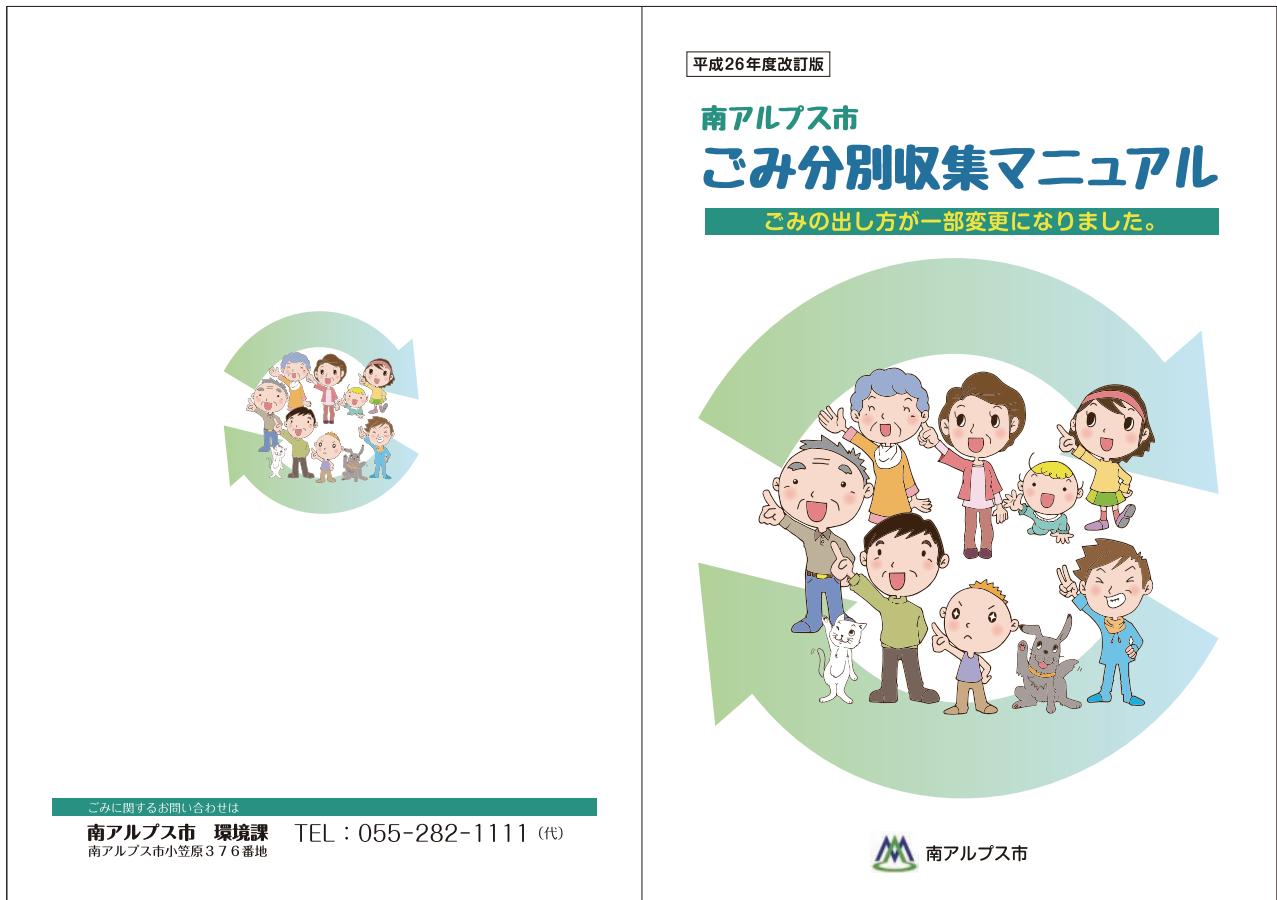
③ 回収品目

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行令第 1 条に定める 28 項目の小型電子機器等を基本とする。

住民に分かりやすい分別品目とするため「一般消費者が通常生活で用いる電池、コンセントから電力を受けて作動する電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法対象品目を除く。）であって、不要になったもの。」として山梨県南アルプス市における小型電子機器等を定義し、住民に周知する。

4-2. 物品一覧

品名	仕様	個数	単位
ごみ分別マニュアル	A4版、44頁	27,000	部



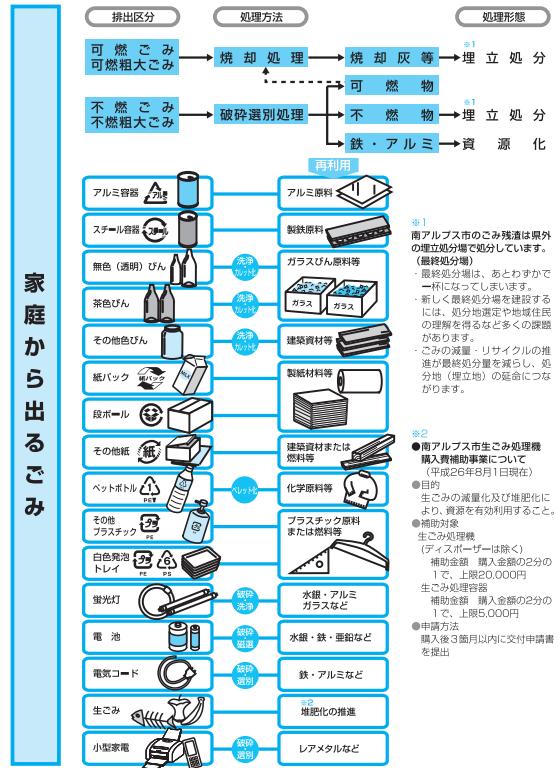
ごみ分別マニュアル（表紙）

南アルプス市 改訂版
ごみ分別収集マニュアル

目次

南アルプス市のごみ処理体制の概要	1
可燃ごみ	2
不燃ごみ	3
資源ごみ	4
小型家電	5
粗大ごみ	6
蛍光灯・電池の収集	7
有料ごみ	8
剪定枝の収集	8
ごみを清掃センターに自分で持ち込む場合	9
収集しない独自ルートのごみ	10
④家電4品目	10
⑤パソコン(PC)	11
⑥バイク(二輪車) ⑦消火器	12
収集出来ないごみ	13
50音順ごみの出し方マニュアル	14
参考資料	40
生ごみを減らそう	41

南アルプス市のごみ処理体制の概要



可燃ごみ

可燃ごみの基準

- 燃える物。
- 資源にならない物。
- (資源ごみの対象品でも汚れたひどい物・焼け焦げた物など)
- 少しだけ燃えない物も付いているが、分別が困難で大部分が燃える物。
(例:木と金属で出来たハンガーなど)

出し方

- 必ず南アルプス市指定ごみ袋（以下「指定袋」とする）に入れて出す。
- 地区、地域ごとに決められた可燃ごみ収集日に出す。（「家庭ごみ収集カレンダー」参照）
- 収集日が休日の場合、変更・休止する場合もありますので、「家庭ごみ収集カレンダー」を確認してください。

指定袋には、地区名と名前を記入して出す。

ごみがこぼれないように、持ち手の4箇所を結んで出す。（ガムテープ止めは禁止）

指定袋に入りきらない物は、（粗大ごみ）へ出す。

指定袋に入らないごみは、引き取りません。（レジ袋は禁止）

使い捨てタイプは、ガスを全て使い切ってから（可燃ごみ）へ出す。（ガスが残っていると、ごみ処理施設やごみ収集車での火災の事故原因になります）

長いゴムホースは、50cm以内に切って、[可燃ごみ]に出してください。（下図参照）
ホースが長いと処理機械に絡まり、故障の原因となります。

家庭から出るごみに限ります。事業系（商店や農業など）のごみは引き取りません。

ごみを減らすコツ

- 無駄（不要）なものは、買わないようになります。
- 不要になった物は、フリーマーケットやリサイクルショップ・知人や親戚など欲しい人に譲り、再活用しましょう。
- 部品交換や修理が簡単（可能）なものを購入し、長く大切に使用するよう心がけましょう。
- 買い物をする時は、マイバックを利用しましょう。
- 資源になるものは、（資源ごみ）へ出します。
- 捨てる前に、まだ使えるかも一度考えてみましょう。
- 生ごみは、よく水分を切って出します。
- ☆水分が多いと燃却炉の温度が下がり、多くの燃料が必要になります。→燃料費の増加。
- ☆水分が少ないと軽くなり、ごみ処理量が少なくなります。→処理費用の削減。
- 生ごみを堆肥化してみましょう。
- ☆EMほかし・生ごみ処理機器の活用。（生ごみ処理機の補助金制度P1参照）
- ☆庭や畑に埋める。

不燃ごみ

不燃ごみの基準

- 燃えない物。
- 資源にならない物。
- (資源ごみの対象品でも薪などは燃えない物)
- 判断自安としては、軽く水ですすいで汚れ（油分など）が取れないものは「不燃ごみ」へ出してください。（焼肉のたれの容器・ドレッシングの容器など）
- 人が飲食でききのものが、ビン容器（不燃ごみ）の対象となります。（化粧品、インクなど）
- ガラス・鏡・陶器は、大きさに関わらず「不燃ごみ」です。
(粗大ごみでは収集出来ませんので、大きいものは割って「不燃ごみ」へ出してください)

出し方

- 容器の中身を、空（カラ）にしてから出す。（中身が残っている物は、回収できません。）
- 南アルプス市指定ごみ袋（以下「指定袋」とする）もしくは指定コンテナに入れて出す。
- 地区、地域ごとに決められた不燃ごみ収集日に出す。（「家庭ごみ収集カレンダー」参照）
- 指定袋には地区名と名前を記入して出す。

ごみがこぼれないように、持ち手の4箇所を結んで出す。（ガムテープ止めは禁止）

指定袋・コンテナに入りきらない物は、（粗大ごみ）へ出す。

電池がある場合は取り外す。（電池は市役所・各窓口サービスセンターで回収します。）(詳しくはP7)

電気コードは、ハサミで根元から切断する。→コードが処理機械に絡まり、故障の原因になります。

電気コード（粗大ごみ）へ出す。

鋭利な刃物やガラスなどは危険防止のため、紙などに包んで「不燃ごみ」へ出す。

スプレー缶は中身を使い切って、火気の無い所で2箇所以上に穴を開けて「不燃ごみ」へ出す。

家庭から出るごみに限ります。事業系（商店や農業など）のごみは引き取りません。

スプレー缶・カセットボンベ

スプレー缶・カセットボンベは、爆発の危険がありますので、必ず使い切って2ヶ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。
(注)火気がない所で作業してください。

傘

傘（かさ）は、ビニール・布部分（可燃ごみ）と骨部分（不燃ごみ）に分けて出してください。

資源ごみ



資源ごみの基準

[かん] 【びん】 【ペットボトル】 【その他プラスチック】 【白色トレイ】 【古紙類】
[か] ん】 :アルミ容器（）とスチール容器（）の2分類。 マーク（ ）がある物に限ります。 ：ミルク缶・入り缶・缶詰の缶も【資源ごみ】の対象です。（きれいに洗ってある物は限る） ：缶類は、つぶして出しても構いません。
[び] ん】 :無色（透明）、茶色・その他の色の不分別。 ：人が飲食できる物が入っていた容器が【資源ごみ】の対象です。 （ソース、酒、酢、医薬品など）
[ペットボトル] :のみ対象です。（以外は【その他プラスチック】です。） 【その他プラスチック】 :のある物が対象です。（のない物は対象外です。） 【白色トレイ】 :白色でとが印字されている物が対象です。 ：有色・絵柄の物や、表面が加工してある物は、「【その他プラスチック】」へ出してください。
[古 紙 類] :新聞・広告・雑誌・ダンボール・紙パック・その他紙の6分類。 ：古紙類をガムテープで縛って出すことは出来ません。 ：「紙パック」は、のある物が対象です。 ：【その他紙】は、のある物が対象です。 ：ビニールなどが付いている場合は、取り除いてください。

出し方

- ・資源ごみの容器は、中身をカラにしてきれいに洗って、勢い込んで出してください。
- ・缶類やビンの金属部類のフタ（蓋）は、表示マーク に従って出してください。
- ・ペットボトルのラベルは切り取って、フタ（蓋）と一緒に「【その他プラスチック】」へ出してください。
- ・ビンやペットボトルの飲み口に残る、キャップのリンクは付いたまま出して良いです。
- ・ビンやペットボトルのラベルが糊付け（シール）されている場合は、付いたまま出して良いです。
- ・せっかく集めた資源ごみの中に、少しでも汚れた物があると再資源化されない場合があります。
汚れのひどい物（落ちにくい物）は、【可燃ごみ】もしくは【不燃ごみ】へ出してください。
（油のプラスチック容器、焼肉たれの容器、ドレッシングの容器など）
- ・家庭から出るごみに限ります。事業系（商店や農業など）のごみは引き取りません。



小型家電



対象品目 コンセントや電池などを使用している小型の家電製品

回収できるもの	
携帯電話	携帯電話、PHS端末
AV機器	CDプレーヤー、MDプレーヤー、ステレオ、DVD・BDプレーヤー/レコーダー、ビデオデッキ、ラジオ、BS/CSデジタルチューナー、ミニコンポ、ICレコーダーなど
車用電子機器	カーオーディオ・カーバイ・ETC車載ユニットなど
趣味電化製品	おもちゃ、ゲーム機、ゲームソフト（カセット）、カメラ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子キーボードなど
生活家電	電話機、ファクシミリ、掃除機、時計、電子辞書、電卓、電子マシン、空気清浄機、加湿器、電気ストーブ、アイロン、換気扇、照明器具（電球等を除く）、扇風機、パソコン（プリンタ部を除く）、プリンターなど
家庭用医療機器	体温計、ヘルスマスター、電子血圧計、電子体温計、補聴器、家庭用吸入器、簡易式マッサージ器など
調理家電	炊飯ジャー、電子レンジ、電気ポット、ホットプレート、食器洗い乾燥機、ミキサーなど
美容・その他家電	ドライヤー、電動歯ブラシ、電気ひげそり機、電気工具、リモコン、ACアダプタ、充電器、電気コードなど

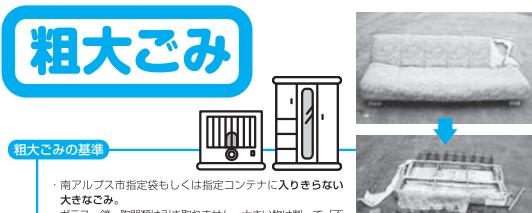
個人情報データは可能な限り消去してください。

回収できないもの	
家電リサイクル法対象品目	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
その他	ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、BDなどの記録媒体

出し方

「南アルプス市資源回収センター」または「粗大ごみ收集日」にお持ちください。

粗大ごみ



粗大ごみの基準

- 南アルプス市指定袋もしくは指定コンテナに入りきらない大きさごみ。
- ガラス・鏡・陶器類は引き取られません→大きい物は割って[不燃ごみ]へ出してください。
- 燃える部分(木・プラスチック)と燃えない部分(金属・スプリング)を分別しないと引き取れません。

(例) ベッドやソファーは、中のスプリングを取り除く。
 テレビ台・洋服ダンスなどは、ガラス(鏡)を取り除く。
 (ガラス類は[不燃ごみ]へ出ます。)
 パイプ椅子は、布地の部分と金属の部分をカッターなどで分別する。

ベッドやソファーは、中のスプリングを取り除く。

南アルプス市指定袋・指定コンテナに入る大きさのごみは「粗大ごみ」では収集しません。(対象外のごみを持ち込んだ場合は、そのまま持ち帰ってもらいます)

出し方

- 粗大ごみ收集日に出す。(「家庭ごみ収集カレンダー」を参照)
- 車の荷台へ積む場合は、ごみを降ろす手間のかからないよう分類ごとにまとめましょう。(分類: 木類・プラスチック製品類・ふくらん類・家電類・金属類)
- 車からのごみの荷下ろしは、持ち込み者が各自で行います。
- 粗大ごみの積み下ろしは大変ですので、出来るだけ運転手を含め2名以上で搬入しましょう。
- 粗大ごみの収集は大変混雑します。南アルプス市指定袋・指定コンテナに入りきるごみは、通常の[可燃ごみ]・[不燃ごみ]へ出します。
- 燃える部分(木・プラスチックなど)と燃えない部分(金属・スプリングなど)を分別しないと燃えます。
- ソファー・ベッド、座イスなどは引き取れません。→分別しましょう。
- 家庭から出るごみに限ります。事業系(商店や農業など)のごみは引き取りません。

電気コードの回収について

電気コードは粗大ごみと同じ日に分別収集をして、鉄・アルミなどを選別し資源として再利用します。ご協力をお願いします。

- 電化製品の電気コードは、根元から切ってください。(下図参照)
- 掃除機などコードが内蔵してある場合は、電気コードを全て引き出し根元から切ってください。
- 携帯電話等の充電器の電気コードは、アダプタ部分から切断してください。



6

蛍光灯・電池の収集

南アルプス市では、蛍光灯・電池の分別収集を行っています。

● 収集日	毎週水曜日 (夜間サービス) (祝祭日・年末年始は除く)
● 収集時間	午前8時30分~午後7時まで
● 場所	南アルプス市役所 および 各窓口サービスセンター

※南アルプス市役所(本庁)は、平日(開庁時間内)にも収集します。

蛍光灯の収集について

蛍光灯には、微量ですが水銀が使用されています。今まで不燃ごみとして収集された蛍光灯は、そのまま埋め立てによる処理が行われていましたが、南アルプス市では分別収集をし、水銀の安定回収をして「安心できる環境づくり」を目指しています。

- 蛍光灯は割らずに、そのまま出してください。
- 蛍光灯には直管形・環形・電球型蛍光灯などがあります。(以下の写真を参照)
- 白熱電球は、水銀を使用していないためリサイクル対象外→不燃ごみへ出してください。
- ※割れてしまった蛍光灯は、不燃ごみへ出してください。

電池の収集について

・乾電池・小型充電式電池・ボタン電池が対象です。

・バッテリー・パソコンなどの電池パックは対象外です。→不燃ごみへ出してください。




注: 白熱電球は対象外
小丸電球・点灯管(クローランプ)は対象外
バッテリー・電池パック

7

添付 II-24

有料ごみ



有料ごみの基準 · 以下の6品目です。

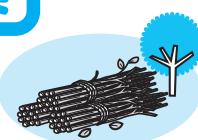
種別	取扱区分	単位	処理費用
タイヤ	普通乗用自動車以下のもの	1本につき	300円
マッサージチェア	椅子形式	1台につき	1,000円
農機具	動力型又はこれと同等のもの	1台につき	1,500円
大型楽器		1個につき	1,500円
温水器		1器につき	3,000円
浴槽	金属又はこれと同等のもの	1個につき	1,000円

※動力型とは、内燃機関を有し、ガソリン、軽油等で作動する機械器具をいう。

出し方

- 事前に処理費用を、市役所環境課又は窓口サービスセンターで納付してください。
(有料ごみ品目シールを交付)
- 有料ごみ収集日に出してください。(「家庭ごみ収集カレンダー」を参照)
- 収集日に、有料ごみ品目シールと有料ごみと一緒に持ち込みます。
- 家庭から出るごみに限りません。事業系(商店や農機店など)のごみは引き取りません。

剪定枝の収集



可燃ごみへ出す場合 無料

- 必ず、市指定ごみ袋へ入れてください。
- 大きさ5cm以内の剪定枝に限ります。
- 市指定ごみ袋に入る長さに切ってください。
(注)市指定ごみ袋に入りきらない物は、引き取られません。

業者へ出す場合 有料

- 下記の処分業許可業者へ直接持ち込んでください。
●業者に持込む剪定枝には【太さ、長さの制限はありません】

●搬入先(処分業許可業者)

(株)エコ・フカサワ	下今井924-19	TEL 055-280-3196
(有)狹南環境サービス	戸田916-47	TEL 055-284-4543
湯澤工業(株)	六利410	TEL 055-285-0041
(有)萩原組	湯澤1043-4	TEL 055-282-7463

8 ●問い合わせ先 南アルプス市役所 環境課 TEL 055-282-1111 (代)

ごみを清掃センターに自分で持ち込む場合

市内の一般家庭から出る多量のごみは、清掃センターに直接持ち込むことができます。

可燃・不燃ごみ、可燃粗大・不燃粗大ごみに分けて搬入してください。

事前に連絡をして、料金、搬入方法、注意事項などを確認してください。

搬入先 中巨摩地区広域事務組合清掃センター (中央市一町畠1189) TEL 055-273-5711

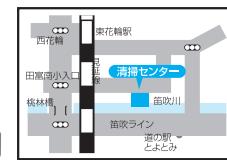
受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後4時

第2土曜日 午前8時30分～午前11時

※土・日・祝祭日・年末年始は休業です。

※引越し等による一時的に多量でるごみ
は、事前申請で処理費が無料になる場合
があります。

詳しく述べてお問合せください。



生活弱者・困っている方への対策

粗大ごみ運搬支援事業

粗大ごみの運搬が困難な世帯を対象とした運搬支援事業を行っています。

対象

家族や近所からの協力が得られない高齢者や障がいを持つ方で構成された世帯。

費用

1回 200円

※運搬は自宅から収集会場まで。

費用負担の減免

生活保護世帯は免除。

市民税非課税世帯1/2減免。

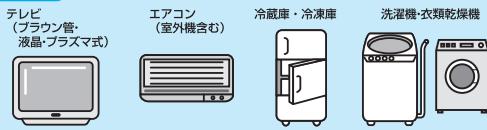
収集しない独自ルートのごみ

基 準

- A 家電4品目**
 - ・テレビ
 - ・エアコン
 - ・冷蔵庫・冷凍庫
 - ・洗濯機・衣類乾燥機
- B パソコン (PC)**
- D 消火器**
- C バイク (二輪車)**

A 家電リサイクル法

対象商品



平成13年度から、家電リサイクル法が施行となり、現在はテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機の4品目を廃棄する場合、処理費用が必要になりました。
処理方法は…

- ① 購入店又は家電小売店へ、処理を依頼する。
- ② 自分でリサイクル券を買って、「指定引取場所」(右真図参照)へ持込む。

上記の2通りの方法があります。

- ①の場合は、リサイクル券の料金と運搬費用がかかります。
- ②の場合は、リサイクル券の料金のみです。（自分で運ぶので、運搬費用はかかりません。）

負担する費用は

リサイクル券の料金 (1台あたり)	
テ レ ビ	2,916円~
冷 蔵 (凍) 庫	4,968円~
エ ア コ ン	1,620円~
洗濯機・衣類乾燥機	2,592円~

+ =

収集・運搬費用
(購入店、家電小売店に
よって異なります。)

*リサイクル券は、郵便局のみで販売しています。（市役所では、取扱しておりません。）

*メーカー、大きさによって料金が違いますので、リサイクル券を購入する場合は、廃棄家電のメーカー等を調べてください。

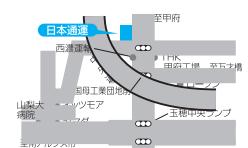
10

■「指定引取場所」

都留貨物自動車株 甲府支店
中央市山之神流通団地2473-11
TEL 055-273-5661
●営業時間 月～土曜日
午前9時～正午、午後 1 時～午後5時
●休業日 日曜日、祝日、年末年始等



日本通運㈱ 山梨支店
中央市中橋769
TEL 055-273-8211
●営業時間 月～土曜日
午前9時～正午、午後 1 時～午後5時
●休業日 日曜日、祝日、年末年始等



問い合わせ先：家電リサイクル券センター TEL 0120-319640 (<http://www.rkc.aeha.or.jp>)

参考資料 家電4品目の引取実績

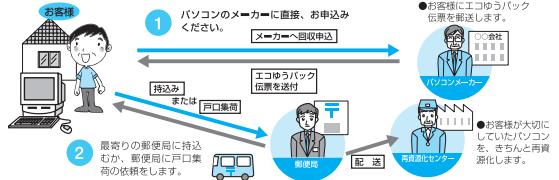
■品目別引取台数の推移 (単位：千台)

対象品目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
エアコン	2,154	3,142	2,341	2,359	2,961
ブラウン管式テレビ	10,320	17,368	7,866	2,282	2,042
液晶式・プラズマ式テレビ	218	654	599	491	698
冷蔵庫・冷凍庫	3,007	3,400	2,843	2,919	3,432
洗濯機・衣類乾燥機	3,087	3,136	3,151	3,145	3,599
4品目合計	18,786	27,700	16,800	11,196	12,732

出所：(財) 家電製品協会

B パソコン (PC)

家庭での使用済パソコンを有益な資源として再利用するために、平成15年10月から「資源有効利用促進法」に基づいた「PCリサイクル」が始まりました。



問い合わせ先：パソコン3R推進センター TEL 03-6282-7685 (<http://www.pc3r.jp>)

11

收集しない独自ルートのごみ

C バイク(二輪車)

「二輪車リサイクルシステム」は平成16年10月から廃棄二輪車の回収・適正処理、リサイクルによる廃棄物の減量と資源の有効活用をめざして、オートバイの国内4業者と輸入業者が中心となって自主的に取り組むシステムです。平成23年10月からリサイクル料金が無料になりました。

詳しくは、
二輪車リサイクルコールセンター
03-3598-8075
<http://www.jarc.or.jp>

收集出来ないごみ

基 準

- ① [引火性のあるもの]
 - ・ガスボンベ・消火器・ガソリン・灯油・塗料・薬品類・シンナー・廃油など
- ② [処理困難物]
 - ・耐火金庫・焼却灰・ボーリングの球・臼など
- ③ [産業廃棄物]
 - ・建築廃材・瓦・外壁タイル・土砂・コンクリート・ブロック・化粧繊維・石綿（アスベスト）・エンジン・車両関係の部品（バンパー・フレーム等）・農業類・農業用ビニール・トイレの便器・浄化槽・注射針（医療系ごみ）など
- ④ [事業系ごみ]
 - ・商店・飲食店・事務所・農業など、全ての事業や営業から出るごみ。
(南アルプス市の收集運搬許可業者へ、個別に処理を依頼してください。)
- ⑤ [農業用廃プラスチック]
 - ・ハウスのビニール・肥料袋・苗ポット・マルチ類・防鳥ネットなど

◆①と③のごみ処理については、購入先や専門業者に依頼してください。
◆④の許可業者の問い合わせ先は、南アルプス市役所環境課（TEL055-282-1111）まで
◆⑤の問い合わせ先は、山梨県農業用廃プラスチック処理センター（TEL055-284-0936）まで

不法投棄禁止！

参考資料 不法投棄の禁止

最近、山林や個人の所有地などにごみを捨てていく「不法投棄」が南アルプス市内でも多発しています。
不法投棄は犯罪です。
「5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはこれを併科する。」
(廃棄物処理法第25条)
南アルプス市では、市内に不法投棄されたごみは、警察などと連絡をとり、最終的には不法投棄した人に、自分のごみを撤去・処理してもらいます。
また、廃棄物の「野焼き」の行為も重い刑罰で処罰されます。特に、「不法焼却」は安易に行なわれかちですので、絶対にしてはいけない行為と認識しておきましょう。
これからもきれいな南アルプス市でありますため、不法投棄の撲滅を目指します。

12

13

添付 II -27

50音順ごみの出し方マニュアル

*「南アルプス市指定ごみ袋」は「指定袋」と表記する。

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	重大ごみ	出し方のワンポイント
あ	アイスノン	○			
アイロン		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
アイロン台		○			可燃ごみ(布・木)と金属を分別して出す。
空き容器		○			中をきれいに乾燥させて表面に従って出す。
空き容器		○			中をきれいに乾燥させて色ごとに分別する。
空き瓶(化粧瓶・油瓶)	○				中身を使い切り、カラにして出す。農薬類は引き取れません。(購入先や専門店に依頼)
アクセサリー(金属複合製品)	○				木製・プラスチック製は、可燃ごみへ出す。
アコディオングオーバーアン		○			可燃ごみ(布)と金属の部分を分別して出す。
アタッシュケース		○			
油(家庭用)	○				固めるか、紙などに浸して出す。
油(事業所用)		引き取れません			購入先や専門業者に処理を依頼。
油紙	○				再生利用できません。
油瓶		○			中身を使い切り、カラにして出す。
網戸の枠		○			網は分別して出す。
網戸の網(アルミ・金屬製)		○			1㍍以内に切断して出す。
網戸の網(プラスチック製)	○				1㍍以内に切断して出す。
アルミコーティング袋(電子の袋)		○			その他プラスチック
アルミ缶(アルミホイル)	○				
アルミホイルの芯	○				
アルミ容器	○				中をきれいに洗い、乾燥させて出す。
安全ビニ	○				
アナグナ(テレビ用)		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
アンブ(テレオ)	○				コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
按摩器(電気)	○				コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
vi	土・石・砂・コンクリート	引き取れません			購入先や専門業者に処理を依頼。
衣装ケース(金属製)		○			
衣装ケース(木製・プラスチック製)		○			衣装ケースは、割って指定袋に入れる、可燃ごみへ出して もよい。
椅子(イス)		○			可燃ごみ(布・木)と金属を分別して出す。
板ガラス	○				指定袋・コントainerに入りきらない大きなガラスの場合は、 割って不燃ごみへ出す。(粗大ごみでは引き取れません)
板戸		○			木と金属(ガラス)部分を分別する。ガラスは不燃ごみへ出す。
一輪車(スポーツ用)		○			タイヤやゴムを取り外すと鉄はずして円滑にリサイクルされます。タイヤの取り外しにご協力お願いします。
一輪遮断車(ねこ)		○			タイヤは有料ごみ(300円/1本) (P8参考)
一升びん(酒・醤油)		○			酒屋へ返却してもよいです。
一斗缶	○				中身が無い状態で出す。
犬小屋		○			指定袋・コントainerに入らない場合は粗大ごみへ出す。
イヤリング(金属製)	○				可燃ごみ(プラスチック)と金属の部分を分別して出す。
医療废弃物		引き取れません			購入先や専門業者に処理を依頼。
衣類(古着)	○				

14

15

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	重大ごみ	出し方のワンポイント
衣類乾燥機(家庭用)				引き取れません	家庭リサイクル法対象品目(P10参照)
入れ歯	○				
色鉛筆	○				
印鑑(木製・プラスチック)	○				金属・象牙製は不燃ごみに出す。
インクリボン	○			○	パソコン・ワープロ用
インターホン					コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
う					指定袋に入れて出す(大きさ5㌢以内に限る)(無料)
植木の枝	○				指定袋に入りきらない場合、処分業許可業者へ持ち込む(有料) (P8参考)
植木の葉っぱ	○				土を取り除く・よく乾燥させ、指定袋に入れて出す。
植木鉢(陶器類)		○			土の入っていない状態で出す。大きい鉢の場合は粗大ごみへ出す。
植木鉢(プラスチック製)	○				土の入っていない状態で出す。
植木用支柱(木製・プラスチック製)	○				指定袋に入らない場合は粗大ごみへ出す。
ウェットティッシュ	○				
浮輪	○				空気を抜き、指定袋に入れて出す。
ウクレレ		○			
白(クリ) (石・木製)		○		引き取れません	購入先や専門業者に処理を依頼。
うちわ・扇子	○				
腕時計		○			小型家電へ(P5参考)
乳母車(ベビーカー)		○			布の部分を完全に取り外して出す。
羽毛布団		○			分別していない場合は引き取れません。(P6参考)
ウレタンマットレス(スプリングあり)		○			中にあるスプリング(金属類)を取り外す。
ウレタンマットレス(スプリングなし)		○			
運動靴(布製・皮製)	○				
え	エイコン(家庭用)		引き取れません		家庭リサイクル法対象品目(P10参照)
吹きっかけ		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
液晶テレビ		引き取れません			家庭リサイクル法対象品目(P10参照)
エキスパンダー		○			
枝切りばさみ	○				指定袋に入らない場合は粗大ごみへ出す。
枝類	○				柄が木製の場合に切断して柄は可燃ごみへ出す。
枝の具チューブ		○			指定袋に入れて出す(大きさ5㌢以内に限る)(無料)
絵本(雑誌)		○			指定袋に入りきらない場合、処分業許可業者へ持ち込む(有料) (P8参考)
繪本(雑誌)		○			金属製は不燃ごみに出す。
エレクトーン		有料ごみ			古紙回収。
エンジン		引き取れません			購入先や専門業者に処理を依頼。
エンジンオイル		引き取れません			購入先や専門業者に処理を依頼。
延長コード		○			小型家電へ(P5参考)
鉛筆		○			
鉛筆ケース(布・プラスチック製)	○				金属製は不燃ごみへ出す。
鉛筆削り(電気)		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
鉛筆削り(手動)		○			

15

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	重大ごみ	出し方のワンポイント
お	オイル(食品用)	○			固めるか紙などに浸して出す。
オイル(機械用)		引き取れません			購入先や専門業者に処理を依頼。
オイルヒーター		引き取れません			購入先や専門業者に処理を依頼。
応接セット(テーブル・椅子)		○			ソファなどは解体し、スプリングを分別して出す。 ガラスは不燃ごみへ出す。
大型玩具		○			可燃ごみと不燃ごみをできる限り分別して出す。 コンセントや電池などを使用しているものは小型家電へ(P5参考)
オートバイ		引き取れません			二輪車やサイクル(P12参考) 購入先や専門業者に処理を依頼。
オープントースター		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
オープフレンジ		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
お菓子の外箱		○			表示(マーク)に従って、分別して出す。
お菓子の包装(ビニール)		○			その他プラスチック
置時計		○			電池を取り外し、小型家電へ(P5参考)
桶(金属製)	○				指定袋・コンテナに入らない場合は粗大ごみへ出す。
桶(木製・プラスチック製)	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
押しピン(画鋲)	○				
おしゃぶり	○				
お玉(金属製)	○				木製・プラスチック製は可燃ごみへ出す。
落ち葉	○				土を取り除く・よく乾燥させ、指定袋に入れて出す。 専門業者に処理を依頼。
汚泥・石・土砂・コンクリート	引き取れません				
斧(おの)		○			
お盆(木製・プラスチック製)	○				金属性は不燃ごみへ出す。 大きめの物は削って指定袋へ入れて出す。
おまる(プラスチック製)	○				大きめの物は削って指定袋へ入れて出す。
おむつ(家庭用)	○				必ず汚物袋に入れて出す。
おむつカバー	○				汚れないようさりげなくして出す。
おもちゃ(木製・プラスチック製)	○				コンセントや電池などを使用しているものは小型家電へ(P5参考)
おもちゃ(金属製)	○				ビニール・布の部分は取り外し、可燃ごみへ出す。
折りたたみ傘の骨組	○				
オルガン	有料ごみ	1,500円/1器	(P8参考)		
オルゴール	○				プラスチック製は可燃ごみへ出す。
おろしがね(金属製)	○				コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
温水器	有料ごみ	3,000円/1器	(P8参考)		
温度計	○				
温風ヒーター	○				コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
か	カーテン				
カーテンレール		○			可燃ごみ(プラスチック)と金属を分別して出す。
カーペット		○			
カーペット(電気)		○			コードを根元から切って粗大ごみへ(P6参考)
カーボン紙	○				再生利用できません。
貝殻灯(プラスチック製)		○			電池を取り外し、小型家電へ(P5参考)
買い物袋(ビニールレジ袋)		○			その他プラスチック
カイロ(使い捨て)	○				熱を冷ましてから出す。

16

17

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	重大ごみ	出し方のワンポイント
カイロ(金属製)		○			熱を冷ましてから出す。
化学薬品(農薬など)		引き取れません			購入先や専門業者に処理を依頼。
鏡・ガラス	○				指定袋・コンテナに入りきらない大きな鏡・ガラスの場合は、削って不燃ごみへ出す。(粗大ごみでは引き取れません)
花器・花びん(陶磁器製・ガラス製)	○				指定袋・コンテナに入りきらない大きな花器・花びんの場合は、削って不燃ごみへ出す。(粗大ごみでは引き取れません)
鍵		○			
家具		○			可燃ごみ(木製部分)と金属の部分を分別して出す。 ガラスがある場合は取り外して不燃ごみへ出す。
学習机		○			可燃ごみ(木製部分)と金属の部分を分別して出す。 ガラスがある場合は取り外して不燃ごみへ出す。
抵抗器(メガホン)		○			電池を取り外し、小型家電へ(P5参考)
家具調こう(木棒のみ)		○			電熱器具を取り外して粗大ごみへ(P6参考)
家具調こう(金属)		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
懸垂(木製)		○			指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ。 ガラスは不燃ごみへ出す。
懸垂(木製)		○			ガラスがある場合は取り外して不燃ごみへ出す。
掛け錆		○			
掛け時計		○			ガラスがある場合は取り外して、不燃ごみへ出す。 電池を取り外して小型家電へ(P5参考)
掛け布団		○			
傘立て(木製)	○				指袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ。 ビニール・布の部分は取り外して不燃ごみへ出す。
傘の骨組		○			指袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ。 ビニール・布の部分は取り外して不燃ごみへ出す。
加湿器		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
葉巻・のり缶・粉ミルク缶		○			表示(マーク)に従って、分別して出す。
萬字箱		○			表示(マーク)に従って、分別して出す。
萬字箱		○			表示(マーク)に従って、分別して出す。
カセットネット		○			
ガステーブル(ガスレンジ)		○			電池を取り外す。
ガステーブル(卓上型)		○			カセットガスボンベ(卓上型)は取り外す。
ガスボンベ(LPG用)		引き取れません			購入先や専門業者に処理を依頼。
ガスマット		○			
ガス湯沸し器		○			電池を取り外し、粗大ごみへ(P6参考)
カセットガスボンベ(卓上)	○				完全に使い切って、2箇所以上に穴を開けて出す。 (注)火気のない所で作業してください。
カセットテープ		○			
カセットテックス		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参考)
カタログ(雑誌類)		○			古紙回収。
カタターアイフ体(金属製)	○				刃を取り外す。プラスチック製は可燃ごみへ出す。
カタターアイフの刃	○				危険防止のため新規紙等に包んで出す。
カバ(合羽)(雨具)	○				刃を取り外す。プラスチック製は可燃ごみへ出す。
カッフルーメン容器		○			表示に従って、分別して出す。中を洗い、乾燥させて出す。
カッフルーメンのビニール袋		○			その他プラスチック
カッフルーメンのかやく袋		○			その他のプラスチック
カッフルーメンのふた		○			表示に従って、分別して出す。

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	粗大ごみ	出し方のワンポイント
かつら	○				
かなづち・とんかち	○				柄が木製の場合は、切断して柄は可燃ごみへ出す。
鍔(アヘン)	○				
金(わじ)(金属製)	○				
加熱蒸散殺虫剤	○				使い切ってから出してください。
曲尺(カーブ尺)	○				指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ。
かばん(革製・ビニール製)	○				指定袋に入りきらない場合は、粗大ごみへ。
画面(ひょう)	○				
鏡(かま)	○				柄が木製の場合は、切断して柄は可燃ごみへ出す。 刃の部分は、危険防止のため新聞紙等に包んで出す。
釜(かま)・鉢釜	○				指定袋・コンテナに入りきらないものは粗大ごみへ。
釜(電気)	○				コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
紙おむつ(家庭用)	○				必ず尿物を取り除く。
髪(レース(プラスチック製)	○				金属製は不燃ごみへ出す。
紙くず	○				
紙コップ・紙皿	○				
かみそり(使い捨て・T型)	○				替え刃の場合、刃は不燃ごみに出す。 柄の素材によって分別して出す。
かみそり(使い捨て・長柄)	○				刃の部分は、危険防止のため新聞紙等に包んで出す。
かみそり(電動)	○				電池を取り外し、小型家電へ(P5参照)
かみそりの充電器	○				コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
かみそりの刃	○				危険防止のため、新聞紙等に包んで出す。
髪の毛	○				
紙袋	○				古紙回収。
紙パック(牛乳など)	○				古紙回収。中にアルミ箔が貼ってあるものはその他紙へ出す。④
カメラ	○				電池を取り外し、小型家電へ(P5参照)
蚊帳		○			
カラーボックス	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ。
カラオケセット	○				コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
ガラスくず(割れたガラス)	○				危険防止のため、新聞紙等に包んで出す。 (粗大ごみではなく取りません)
ガラスコップ	○				多量にある場合は粗大ごみではなく取りません。
ガラス食器類	○				多量にある場合は粗大ごみではなく取りません。
ガラス戸の木枠	○				ガラスがある場合は取り外して不燃ごみへ出す。 (ガラスは粗大ごみではなく取りません)
瓦れ(がれき)	引き取られません				購入先や専門業者に処理を依頼。
枯れ葉	○				土を取り除くよく乾燥させ、指定袋に入れて出す。
カレンダー	○				金属部分は分別して不燃ごみへ出す。
革ジャンパー	○				
瓦(かわら)	引き取られません				購入先や専門業者に処理を依頼。
缶(ビール・ジュースなど)		○			中を洗い、乾燥させて出す。 缶の表示に従って、分別して出す。△④
缶(油・ベンキ) (家庭用)	○				中身を完全に使い切って出す。 指定袋・コンテナに入らないものは粗大ごみへ。
缶(油・ベンキ) (業務用)	引き取られません				購入先や専門業者に処理を依頼。
缶詰(フルーツ・シーチキン等)		○			中を洗い、乾燥させて出す。 缶の表示に従って、分別して出す。△④

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	粗大ごみ	出し方のワンポイント
くずかご(プラスチック製)	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ。
くすり(錠剤・粉末などの薬自体)	○				
薬のびん(家庭用)		○			中を洗い、乾燥させて色ごとに分別して出す。
薬箱(木製・プラスチック製)	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ。 取っ手が金属の場合は取り外して不燃ごみへ出す。
口紅	○				
靴	○				
乾下	○				
クッション	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ。
靴(ラバ(プラスチック製)	○				金属製は不燃ごみへ出す。
熊手(木で) (竹製)	○				金属製は不燃ごみへ出す。
クラッカー (パーティー用)	○				使い切ってから出してください。
クリーニングの袋	○				(その他のプラスチックではありません)。
クリスタルガラス	○				指定袋・コンテナに入りきらないガラスの場合は割って不燃ごみへ出す。(粗大ごみではなく取りません)
クリスマスリー	○				指定袋に入りきらない場合の粗大ごみへ。
クリスマスリーの継り	○				電球などのガラス・金属製は不燃ごみへ出す。
串椅子		○			タイヤやゴムを取り外すと銛子として円滑にリサイクルされます。タイヤの取り外しにご協力をお願いします。
車のシートカバー		○			指定袋に入りきる場合は可燃ごみへ出す。
クリップ式カード	○				
クリスマスリース	○				
グローブ(野球用)	○				
軍手					
化粧台					本庁 各窓口サービスセンター 毎週水曜日8:30～19:00 (祝日・年末年始は除く)
蛍光灯・蛍光管					割れでないものは資源收集しています。 割れたものや白熱電球は不燃ごみへ出す。(P5参照)
計算機(電卓)		○			電池を取り外し、小型家電へ(P5参照)
計算尺(木製・プラスチック製)	○				
携帯電話		○			小型家電へ(P5参照)
携帯電話の充電器		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
携帯用カイロ(使い捨て)	○				熱を冷ましてから出す。
携帯用カイロ(金属製)	○				熱を冷ましてから出す。
毛糸	○				
計量ばかり(キッチンスケール)	○				金属製は不燃ごみへ出す。
ゲートボールのスティック		○			
ゲートボールの球	○				
ゲーム機本体(家庭用)		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
ゲーム機のコントローラー(家庭用)	○				コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
ゲーム機用ソフト		○			小型家電へ(P5参照) CD・DVD版は可燃ごみへ。
劇薬・農薬	引き取られません				購入先や専門業者に処理を依頼。
劇薬・農薬の容器	引き取られません				購入先や専門業者に処理を依頼。
消しゴム	○				鏡の部分は取り外して不燃ごみへ出す。
化粧台					鏡の部分がコンテナに入りきらない鏡の場合は割って不燃ごみへ出す。(鏡は粗大ごみではなく取りません)
化粧品					
中を洗い、乾燥させて分別して出す。△④					
コード(家電製品用)					小型家電へ(P5参照)
コード(リール本体(金属製)					コードを根元から切って粗大ごみへ(P6参照)
コーキングマーカー					コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
小型電気製品					コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
黒板・ホワイトボード(家庭用)					業務用は引き取られません。
ござ					指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ。
小銭入れ(布・皮・ビニール製)					指定期間は取り外して出してください。
こたつ板					外縁の金属は取り外して不燃ごみへ出す。
こたつの枠					
(木製・プラスチック製)					電熱器具を取り外して粗大ごみへ(P6参照)
こたつ用熱器具					コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
こたつ用掛け布団					
コップ(ガラス・金属製)					大量にある場合でも粗大ごみでは引き取れません。
コップ(プラスチック製)					
琴					
粉ミルクの缶・菓子缶・のり缶		○			中を洗い、乾燥させて分別して出す。△④
コピー機・プリンター(家庭用)		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
コピー機・プリンター(業務用)		○			購入先や専門業者に処理を依頼。
ごみ箱(金属製)		○			指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ。
ごみ箱(プラスチック製)		○			指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ。
ゴム手袋		○			
ゴム長靴		○			

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	大ごみ	出し方のワンポイント
ゴムホース	○				長さ50cm以内に切断して指定袋に入れて出す。
ゴムマット	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ。
米びつ(金属製)	○				指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ。
米びつ(プラスチック製)	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ。
ゴルフクラブ		○			
ゴルフシューズ	○				金具を外したり可燃ごみへ出します。
ゴルフパック		○			細かく切削し、指定袋に入れて可燃ごみに出してもよい。 金属類は不燃ごみへ出します。
ゴルフボール	○				
コンクリート		引き取られません			購入先や専門業者に処理を依頼。
コンクリートブロック		引き取られません			購入先や専門業者に処理を依頼。
コンタクトレンズ	○				
コンパクトディスク(CD)	○				音楽・ゲームなどのCD・DVDも同様に処理できます。
コイン(製図用)	○				
コンプレッサー(圧縮機)	引き取られません				購入先や専門業者に処理を依頼。
コイン(オーディオ)	○				コードが根元から切って小型家電へ(P5参照) その他プラスチック
綿包丁発泡スチロール	○				
※	サーフボード	引き取られません			購入先や専門業者に処理を依頼。
	サイドボード		○		ガラス・金属類は取り除して不燃ごみへ出します。
	座椅子の布・クッション類	○			座椅子の内にある金属を取り出す。
	座椅子の骨組(金属)		○		布類は指定袋に入れて可燃ごみへ出します。
	竿(さお)		○		座椅子の中から取り出した金属類。
	座敷ふとぎ	○			
	座卓		○		可燃ごみ(布・木)と金属を分別して出す。 空気を抜き、指定袋に入れて出す。
	サッカーボール	○			
	雑誌		○		古紙回収。
	殺虫剤スプレー(家庭用)		○		完全に使い切って、2箇所以上に穴をあけて出す。 (注)火気のない所で作業をしてください。
△	座布団		○		
	皿(陶磁器・ガラス)		○		大量にある場合でも粗大ごみでは引き取られません。
	皿(プラスチック製)	○			
	ざる(竹製・プラスチック製)	○			金属製は不燃ごみへ出します。
	三脚(カラーピデオ用)		○		
◆	サングラス(プラスチック製)	○			レンズやフレームがガラス製・金属製の場合は不燃ごみへ出します。
	サンダル(布・皮・ビニール製)	○			
	残渣	○			ごみ減量のため、十分に水切りをしてから出してください。生ごみ処理機補助制度があります。(P1参照)
	三輪車(幼児用)		○		
	シーツ(衣類)		○		指定袋に入れば可燃ごみに出してもよい。
◆	CDディスク	○			音楽・ゲームなどのCD・DVDも同様に処理できます。
	CDプレーヤー		○		電池は取り外す。
	CDラジカセ		○		コードが根元から切って小型家電へ(P5参照)

品目	可燃・あふれ油・資源	危険性	出し方のワンポイント
シェーバー（電気式）	○	電池は取り外す。 コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)	
磁気マットレス		○	
磁石	○		
辞書	○	古紙回収。	
下着類	○		きれいで洗って出す。
下敷(文具)	○		
室内・室外機(エアコン)	引き取れません	家庭リサイクル法対象品目(P10参照)	
自転車		○	タイヤのゴムを取り外すと鍛鉄として円滑にリサイクルされます。タイヤの取り外しにご協力をお願いします。
自転車のタイヤ・チューブ	○		
自転車用ポンプ	○	ゴムホースは切断し可燃ごみに出す。	
芝刈機(エンジン有り)	有料ごみ	1,500円／1台(P8参照)	
芝刈機(電動式)		○	小型家電へ(P5参照)
シャーベンシル	○		金属製で不燃ごみへ出す。
尺八	○		
写真	○		指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ。
写真立て(金属製)	○		
写真立て(木製・プラスチック製)	○		ガラス・金属類は取り外して不燃ごみへ出す。
ジャッキ	○		
シャベル(金属製)	○		指定袋:コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ。
シャベル(プラスチック製)	○		
しゃもじ(木製・プラスチック製)	○		
シャンプーの容器	○	中をきれいに洗って、その他プラスチックへ(B)	
ジャーサイミーター	○		コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
շչյուր(運動靴)	○		
շյուշի(パック(紙製))	○		古紙回収。アルミが貼ってあるのはその他。
ընթիւ(ジョュータン)		○	
充電器	○		コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
収納ケース(金属製)		○	可燃ごみと金属がある場合は分別してください。
収納ケース(プラスチック製)		○	可燃ごみと金属がある場合はそれぞれ分別してください。 細かくして指で挟んで投げて不燃ごみへ出してもよい。
シュノーケル	○		
瞬間湯沸かし器(家庭用)		○	電池は取り外して粗大ごみへ(P6参照)
消火器	引き取れません		購入先や専門業者に処理を依頼。 消火器リサイクル(P12参照)
浄化槽	引き取れません		購入先や専門業者に処理を依頼。
定規(じょうぎ)(金属製)	○		木製・プラスチック製は可燃ごみへ出す。
舟楫(のくわ)	○		
将棋盤(卓上式)	○		
将棋盤(脚付式)		○	
焼却灰	引き取れません		購入先や専門業者に処理を依頼。
焼却炉	引き取れません		購入先や専門業者に処理を依頼。
襷子干		○	ガラスがある場合は取り外して不燃ごみへ出す。 完全に壊して切って、2箇所以上に穴を開けて出す。 (注)火災のない所で行なってください。
消臭スプレー	○		
淨水器	○		コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)

品目	可燃部	不燃部	資材	部材	出しあのワンポイント
照明器具		○			割れではない蛍光灯は資源回収へ出す。
					割れた蛍光管・白熱電球は燃ごみへ出す。(P7参考)
照明器具のカサ(プラスチック製)	○				コードを根元から切って小型家庭電へ(P5参照)
ジョワロ(金属製)		○			指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
ジョワロ(プラスチック製)	○				指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
食卓テーブル			○		指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
食用油(家庭用)	○				金属・金属部は取り外して燃ごみへ出す。
除湿機			○		固める紙や布などに吸わせて出す。
除湿機(紙製・プラスチック製)	○				コードを根元から切って小型家庭電へ(P5参照)
書棚			○		燃ごみ(木部分)と金属部分を分別して出す。 ガラスがある場合は取り外して不燃ごみへ出す。
食卓(木製)		○			
食器(陶磁器・ガラス製)		○			大量にある場合でも粗大ごみでは引き取れません。
食器(プラスチック製)	○				
食器洗い乾燥機(家庭用)			○		コードを根元から切って小型家庭電へ(P5参考)
食器棚			○		燃ごみ(木部分)と金属部分を分別して出す。 ガラスがある場合は取り外して不燃ごみへ出す。
新聞紙			○		古紙回収
す ぎ 縫 た ば こ	○				消火を確認して捨てること。
水槽・金魚鉢(ガラス製)		○			指定袋・コンテナに入りきらない場合は割って不燃ごみへ出す。(粗大ごみでは引き取れません)
水槽・金魚鉢(プラスチック製)	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ。
水槽(プラスチック製)					
水筒・ボトル・魔法瓶(金属製)	○				
炊飯器・炊飯ジャー			○		コードを根元から切って小型家庭電へ(P5参照)
スープ(豆類)	○				
スープケース			○		
スキーボード			○		
スキーウエア・手袋	○				
スキーウェア			○		
スキーグローブ(手袋)	○				
スキーストック・登山用ストック			○		
スキー杖			○		
スケートボードの板			○		
スケートボードのローラー部分	○				ローラー部分は取り外して不燃ごみへ出す。
スティック(金属製)	○				指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ。
スティック(プラスチック製)	○				
鏡(すりガラス)	○				
すだれ			○		
スタンプ台(金属製)		○			インク部分は分別しなくて良いです。
スタンプ台(プラスチック製)	○				
スタンプ			○		
スマート書籍・整理箱			○		
スマート手帳			○		
スマート容器(○のあるもの)			○		中をきれいに洗い、乾燥させて出す。○
スマートクリーナー			○		
ステッキ・杖(金属製)	○				指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ。

品目	可燃のみ	木炭のみ	資源	燃大のみ	出し方のワンポイント
ステック・杖(木製)	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
スティール		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
ステンレスジャー（家庭用）		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
ステンレスジャー（業務用）	引け取られません				購入先や専門業者に処理を依頼。
ステンレススライド棚			○		
ストーブ(石油)			○		完全に燃料を抜いて出す。電池を取り外すこと。
ストーリング	○				
ストロー	○				
砂・土・石・コンクリート	引け取られません				購入先や専門業者に処理を依頼。
砂時計	○				
スノーボード			○		
すのこ	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
スパイラルクイズ	○				金具を取り外して可燃ごみへ出す。
スピナ(工具類)（家庭用）	○				
スピーカー		○			小型家電へ(P5参照)
スプーン(金属製)	○				木製・プラスチックは可燃ごみへ出す。
スプリング(マットレス)			○		マットレスの中にある金属を取り出す。 分別についてはP5参照
スプリング(マットレスの布類)			○		まとめて粗大ごみへ出す。
スプレー缶	○				完全に使い切って、2箇所以上に穴をあけて出す。 (注)火気のある所で作業してください。
すべり台(幼児用)			○		可燃ごみ(プラスチック製)と金属がある場合は分別して出す。
スピンドル(衣類)	○				
スピンボンたわし	○				
スラングフレッサー		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
スリッパ	○				
せ	生花	○			
整理ダンス			○		可燃ごみ(木部分)と金属部分を分別して出す。 ガラスがある場合は取り外して不燃ごみへ出す。
生理用品	○				
せいろ(蒸し器)(木製)	○				金属製は不燃ごみへ出す。
石油ストーブ			○		完全に燃料を抜いて出す。電池を取り外すこと。 コードを根元から切って粗大ごみへ出す。(P6参照)
石油ファンヒーター			○		完全に燃料を抜いて出す。電池を取り外すこと。 コードを根元から切って粗大ごみへ出す。(P6参照)
石油ポンプ(電池式)		○			電池を取り外し、小型家電へ(P5参照)
石油ポンプ(プラスチック製)	○				
石鹼	○				
漁獲物・漁器		○			大量にある場合でも粗大ごみでは引き取られません。
背広(衣類)	○				
セメント	引け取られません				購入先や専門業者に処理を依頼。
セロハンテープ	○				
洗剤容器			○		表示に従って分別して出す。(電池)
扇子・うちわ	○				
洗濯機・衣類乾燥機	引け取られません				家電リサイクル法対象品目(P10参照)
洗濯竿(ささら)			○		

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	粗大ごみ	出し方のワンポイント
洗濯ばさみ	○				
洗濯物干し支柱				○	
洗濯物干し台(コンクリート土台)	引き取れません				購入先や専門業者に処理を依頼。
剪定枝	○				指定袋に入れて出す(太さ5cm以内に限る) (無料)
					指定袋に入りきらない場合は、区分業許可業者へ持ち込む(有料) (P6参照)
剪定ばさみ	○				柄が木製の場合は、切断して柄は可燃ごみへ出す。
栓抜き(金属製)	○				
扇風機		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
千枚どうし	○				危険防止のため先端を新聞等に包んで出す。
洗面器(プラスチック製)	○				金属部は不燃ごみへ出す。
洗面台		分解すれば引き取れます。			ガラス・洗面器(陶器)は取り外して不燃ごみへ出す。 木枠等は金属や陶器を全て取り外して粗大ごみへ出す。
ぞ	造眼鏡	○			針金等は不燃ごみへ出す。
双眼鏡		○			
倉庫・物置・プレハブ	引き取れません				購入先や専門業者に処理を依頼。
掃除機		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
卓座(ぞうざ)	○				
ソファー					中にあるスプリング(金属類)を取り外す。 大きな木枠などは粗大ごみへ出す。
ソフトボールの球	○				分別しない場合は引き取れません。(P6参照)
そり(プラスチック製)	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
そろばん	○				
た	体温計(電子体温計)	○			電池を取り外し、小型家電へ(P5参照)
台車(荷物運搬用台車)		○			
体重計・ヘルスマーター		○			電池を取り外し、小型家電へ(P5参照)
耐熱glas製品	○				
タイピング	○				
タイプライター	○				コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
タイヤ(輪車・自転車・車いす用)	○				
タイヤ(普通自動車以下のもの)		有料ごみ			300円／1本(P6参照) ホイール有り無し一緒。 大型トラックなどのタイヤは引き取れません。
タイヤチャーン(金属製)		○			
タイヤチャーン(ゴム製)	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
タイヤのチューブ	○				
タイヤのホイール		○			普通自動車以下のものに限る。
タイル	引き取れません				購入先や専門業者に処理を依頼。
タオル・タオルケット	○				
高校ばさみ		○			柄が木製の場合は、切断して柄は可燃ごみへ出す。
タキロン(塗装ビ波板)		○			1m四方以内に切削して出す。
量(たたみ)		○			1枚の量は半分(半畳)に切削して出す。
卓球台					可燃ごみと金属の部分をそれぞれ分別して出す。
膨脹剤	○				
タッパー(プラスチック製)	○				
たばこの吸殻	○				消火を確認して捨てること。
たまごパック		○			その他プラスチック 
26					
27					

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	粗大ごみ	出し方のワンポイント
て	Tシャツ(衣類)	○			
定期入れ	○				金属部は不燃ごみへ出す。
ティッシュペーパー	○				
ティッシュペーパーの箱		○			その他ごみ。 ビニールの部分はその他プラスチック。 
DVDディスク	○				CDも同様に処理できます。
テーブル		○			可燃ごみ(木製部分)と金属部分を分別して出す。
テーブルクロス	○				
テープレコーダー		○			電池は取り外す。 コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
手録し車・一輪遮断車(ねこ)					
手録の錆	○				タイヤ部分は有料ごみ(300円／本)
手録の本体(金属製)	○				
手録の本体(プラスチック製)	○				鏡を取り外して可燃ごみへ出す。
手録はがき・封筒	○				
デジタルカメラ		○			電池は取り外す。 コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
デジタルビデオカメラ		○			電池は取り外す。 コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
データマット		○			縦かく切断して可燃ごみへ出して良い。 金属部分は取り除き不燃ごみへ出す。
手帳	○				
鉛筆		○			束ねて出す。
鉛筆(料理用)					
テニスボール	○				
テニスラケット	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
手袋	○				
テレビ	引き取れません				長い物は折り曲げたり曲げて束ねて粗大ごみへ出す。
テレビアンテナ(パイプ)					
テレビ台					ガラスは取り外して不燃ごみへ出す。
テリコfonカード	○				
天板鏡	○				
電気あんか		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
電気温水器	有料ごみ				3,000円／1台(P6参照)
電気カーベット		○			コードを根元から切って粗大ごみへ(P6参照)
電気かさの器具本体		○			コードを根元から切って粗大ごみへ(P6参照)
電気かさ(プラスチック部分)	○				コードを根元から切って粗大ごみへ(P6参照)
電気虹吸機の本体		○			大きいものは割って粗大ごみへ出す。 割れないものは粗大ごみへ出す。
電気虹吸機の殺虫剤容器	○				コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
電気みそり		○			電池を取り外して小型家電へ(P5参照)
電気コード・ケーブル		○			小型家電へ(P5参照)
電気こたつの枠(木製・プラスチック製)		○			電熱器具を取り外して粗大ごみへ(P6参照)
電気こたつの電熱器		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
電気炊飯器		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
電気スタンド		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
電気ストーブ		○			コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
28					
29					

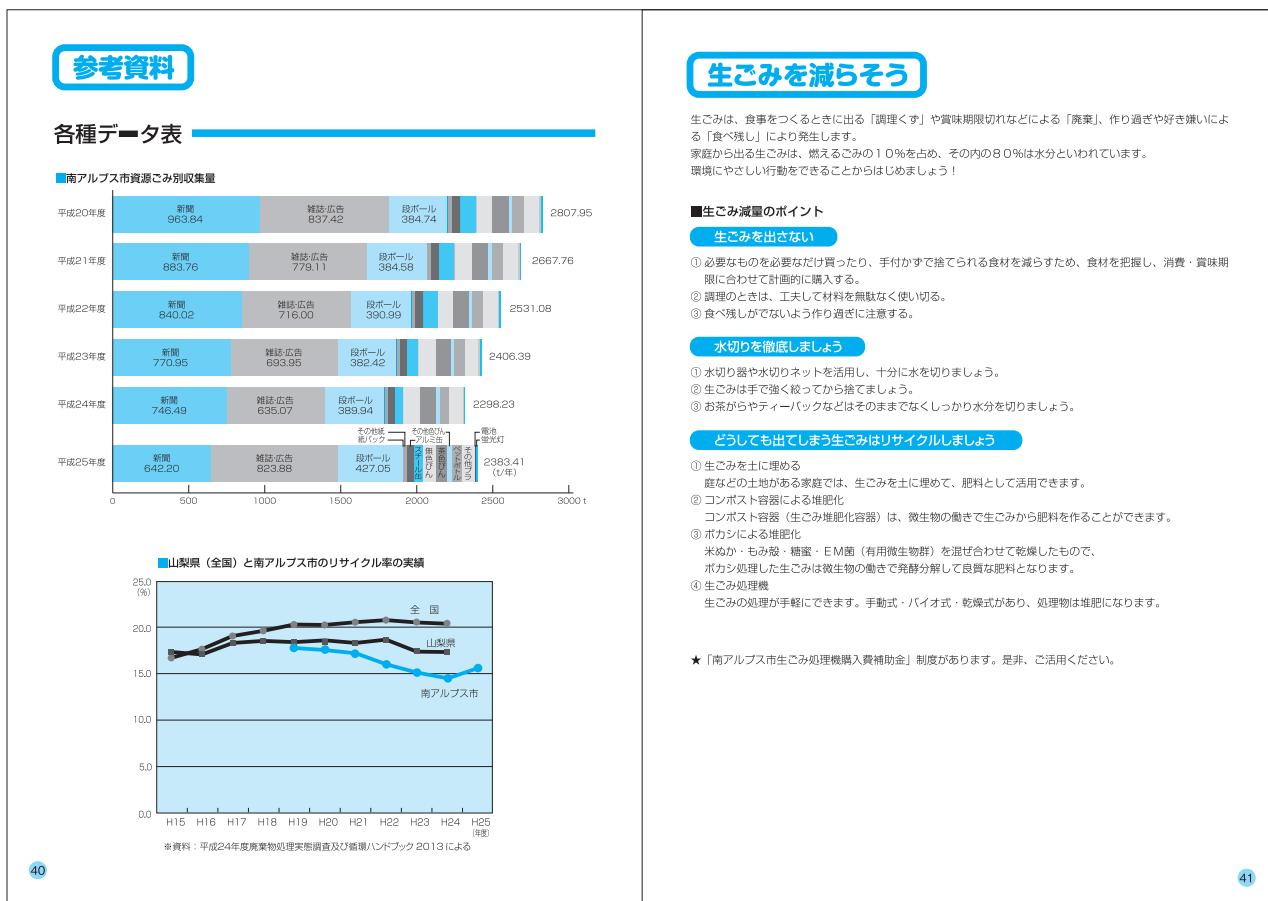
品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	粗大ごみ	出し方のワンポイント
塗料のスプレー缶(家庭用)	○				完全に使い切って、2箇所以上に穴をあけて出す。 (注)火気のない所で作業してください。
トレイ(白色トレイ)		○			白色であること。 ☑△マークがあること。
トレイ(上記以外のもの)		○			その他プラスチック。☑
ドレッサー・鏡台		○			可燃ごみ(木製部分)と金属を分別して出す。 鏡の部分は取り外して不燃ごみへ出す。 指紋拭きコンテナに入りきらない大きい鏡の場合は割って不燃ごみへ出す。(鏡は粗大ごみでは引き取られません)
ドレッシングの容器(ガラス製)	○				中身を使いきり、カળいてて出す。 油分が多いので不燃ごみへ出してください。
ドレッシングの容器(プラスチック製)	○				中身を使いきり、カળいてて出す。 油分が多いので可燃ごみへ出してください。
トロフイー(陶瓷器・せともの製)		○			大きい場合でも粗大ごみでは引き取られません。
トロフイー(プラスチック製)	○				柄や木製の場合には、柄を可燃ごみへ出す。
なんらかち・かなづち		○			危険防止のため先端を紙等で包んで出す。
ナイフ・包丁	○				危険防止のため先端を紙等で包んで出す。
長靴	○				
流し台	分解すれば引き取れます。				可燃ごみ(木製部分)と金属(陶器)を分別して出す。 木栓等は金属や陶器を全て取り外して粗大ごみへ出す。 陶器が指定袋・コンテナに入りきらない場合は割って不燃ごみへ出す。(粗大ごみでは引き取られません)
流しのコーナー(金属製)	○				プラスチック製は可燃ごみへ出す。
鍋・やかん・フライパン		○			
鍋敷き	○				
鍋焼うどんのアルミ容器	○				
生ごみ	○				ごみ減量のため、十分に水切りをしてから出してください。生ごみ処理機補助金制度があります。(P1参照)
縄(なわ)	○				50cm以内に切断して指定袋に入れて出す。
跳ね跳ひも	○				50cm以内に切断して指定袋に入れて出す。
にじ					
二段ベット		○			可燃ごみ(木・木製部分)と金属を分別して出す。 マットの中にあるプリング(金属類)を取り外す。 布類はまとめて粗大ごみへ出す。 分別していない場合は引き取られません。(P6参照)
荷造りひも	○				50cm以内に切断して指定袋に入れて出す。
入浴剤の容器(プラスチック容器)		○			中身乾燥させてそのままプラスチックへ。☒
庭木の枝	○				指定袋に入れて出す(太さ5cm以内に限る) (無料) 指定袋に入りきらない場合は、分別委託業者へ持ち込む (有料) (P8参照)
庭木の葉	○				土を取り除き、乾燥させて指定袋に入れて出す。
人形	○				指紋袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
ぬいぐるみ	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
鍵・合鍵		○			
ぬいみそ	○				
布地(衣類)	○				

品目	周辺機器	不燃ごみ	資源	燃焼ごみ	出し方のワンポイント
はしご		○			
パジャマ(衣類)	○				
井筒鉗		○	電池は取り外す。ガラス部分は取り外して不燃ごみへ出す。		
バスケットボール	○		空気を抜いて、指定袋に入れて出す。		
スマート	○		指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。		
パソコン(デスクトップ型)		○	CRT(ブラウン管)ディスプレイはパソコンメーカーに問い合わせてください。(P11参照) その他コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)		
パソコン(ノート型)		○	コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)		
パソコンラック		○	可燃ごみ(本体部分)と金属を分別して出す。 使い切ってから出してください。		
発煙式殺虫剤(加湿蒸散殺虫剤)	○		消火確認し、熱湯冷ましでかき捨てること。		
バック(かばん・皮革類)	○		指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。		
発電機	引き取られません		購入先や専門業者に処理を依頼。		
バット(球投用)(金属製)		○			
バット(球投用)(木製)		○	指定袋に入りきる場合は可燃ごみへしても良い。		
発泡スチロール(白色トレイ)		○	白色でトイレット、白色であること。  マークがあること。		
発泡スチロール(樹脂用)		○	その他プラスチックに出す。 		
花・草	○		土を取り除き、乾燥させた状態で指定袋に入れて出す。		
花火(使用済み)	○		水に浸し、完全に火が消えたことを確認する。		
花火(未使用)	引き取られません		購入先や専門業者に処理を依頼。		
花札	○				
バニティーター		○	コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)		
衛生紙	○				
歯磨きチューブ(ラミネート)	○				
刃物		○	危険防止のため先端を紙等で包んで出す。		
針		○			
針金		○	必ず束ねて出す。		
ハンガー(木製・プラスチック製)	○		木と金属の分別が困難な場合はそのまま可燃ごみへ出す。		
ハンガー(金属のみ)		○	必ず束ねて出す。		
はんこ(印鑑)	○		金属製・象牙製は不燃ごみへ出す。		
(木製・プラスチック製)					
バンド・ペーツ	○		金属の部分(バックル)は不燃ごみへ出す。		
バンド・バック	○				
バンドミキサー		○	コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)		
ハンマー(金属製)		○	柄が木製の場合は、切断して柄は可燃ごみへ出す。		
ハンマー(木製)	○				
ひアニア	○				
ピアノ	有料ごみ	1,500円／1器(P8参照)			
ビーエ	○				
ビーチサンダル	○				
ビーチテリラリ(金属の骨組)		○	布の部分は指定袋に入れて可燃ごみへ出す。		
ビーチボール	○		空気を抜いて、指定袋に入れて出す。		
ひげそり(使い捨て)(T型)	○		替え刃の場合、刃は不燃ごみへ出す。 柄の素材によって分別して出す。		
ひげそり(使い捨て)(長柄)	○		刃の部分は危険防止のため、新聞紙等に包んで出す。		
品目	周辺機器	不燃ごみ	資源	燃焼ごみ	出し方のワンポイント
ひげそり(電動)		○	電池を取り外して小型家電へ(P5参照)		
ひげそりの充電器		○	コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)		
ひげそりの刃		○	刃の部分は危険防止のため、新聞紙等に包んで出す。 金属製は不燃ごみへ出す。		
筆記用具(木製・プラスチック製)	○		金属製は不燃ごみへ出す。		
ビデオカメラ		○	コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)		
ビデオオーディオ	○				
ビデオオッキ		○	コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)		
ひな人形	○				
ビニールシート		○	1m四方以内に切断して出す。		
ビニールテープ・ひも	○		50cm以内に切断して指定袋に入れて出す。		
ビニール袋		○	50cm以内に切断して指定袋に入れて出す。		
ビニールホース		○			
火鉢(ひばち)(陶器製)		○	大きさは割って、不燃ごみへ出す。 (粗大ごみでは引き取られません)		
火鉢(ひばち)(木製・金属製)		○			
肥料袋		○	中身はカラマです。肥料は引き取られません。		
瓶(びん)		○	中を洗って、乾燥させて色ごとに分別して出す。		
びんのひた(金属製)		○	表示に従って、分別して出す。 		
ピンセツ		○			
便箋(びんせん)	○				
ビンディング(スキー・スノーボード)		○	ビンディングを取り外したスキー・板・スノーボードは粗大ごみへ出す。		
△	△				
ファックス付電話機		○	コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)		
ファミコンソント		○	小型家電へ(P5参照)		
ファンシーケース		○	可燃ごみ(布・プラスチック製)と金属を分別して出す。 完全に燃料を吸い出さず、電池を取り外すこと。		
ファンヒーター			コードを根元から切って粗大ごみへ(P6参照)		
フィルム(ネガ)	○				
鳳船	○		空気を抜いて(割って)、指定袋に入れて出す。		
封筒・手紙・はがき	○				
鳳鶴(陶器・金属製)		○			
フォーク(金属製)		○	木製・プラスチック製は可燃ごみへ出す。		
服(衣類)	○				
ふすま		○	ガラスがある場合は取り外して不燃ごみへ出す。		
蓋(ひた)(金属製)		○	表示に従って分別して出す。 		
蓋(ひた)(プラスチック製)		○	その他プラスチック製に出す。 		
筆・筆ペン	○				
ひで箱(金属性)		○	布・プラスチック製は可燃ごみへ出す。		
ひで箱(布・プラスチック製)		○			
布団(ふとん)		○			
ふとんカバー(衣類)		○			
ふとん乾燥機(家庭用)		○	コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)		
踏み台		○	可燃ごみ(本体部分)と金属部分を分別して出す。		
フライパン・なべ・やかん	○				
フライド		○			
ぶら下り健康機		○	可燃ごみと金属を分別して出す。		
プラスマテレビ		○	家電リサイクル法対象品目(P10参照)		

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	粗大ごみ	出し方のワンポイント
フラワーポット(金属性)	○				指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
フラワーポット(陶器製)	○				大きなものは割って不燃ごみへ出す。 (陶器は粗大ごみでは引き取れません)
フラワーポット(プラスチック製)	○				土を取り除く。
プランク(幼児用)		○			プラスチックと金属の部分を分けて出す。 大きなもののは割って不燃ごみへ出す。
プランター(陶器)	○				(陶器は粗大ごみでは引き取れません)
ブリキ・錫・真鍮(しんちゅう)	○				指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
ブリンクの容器		○			中を洗い、乾燥させてその他プラスチックへ出す。 ②
風呂敷(布類)	○				
ブロッケン					引き取れません 購入先や専門業者に処理を依頼。
ブルーピースティック	○				
風呂の釜	○				引き取れません 購入先や専門業者に処理を依頼。
風呂のふた(木製・プラスチック製)	○				
風呂の浴槽		○			有料ごみ 1,000円／1個(P6参照)
プロパンガスのボンベ		○			引き取れません 購入先や専門業者に処理を依頼。
文鏡(石・金属性)	○				
鳴鑼器					○ 可燃ごみ(プラスチック部分)と金属部分を分けて出す。 完全に使い切って、2箇所以上に穴をあけて出す。 (注)火気のない所で出来させてください。
ヘアースプレーの缶	○				ヘアースプレーの缶
ヘアーフラッシュ(プラスチック製)	○				完全に使い切って、2箇所以上に穴をあけて出す。 (注)火気のない所で出来させてください。
ペーパーナイフ	○				金属製は不燃ごみへ出す。
ペットの木枠		○			金属部分がある場合は分別して出す。
ペットのマット(スプリング有り)		○			中にあるスプリング(金属部)を取り外す。 布類はまとめて粗大ごみへ出す。 分別していない場合は引き取れません。(P6参照)
ペットのマット(スプリング無し)		○			
ペットボトル △		○			PETマークのあるものは洗って資源ごみへ出す。 PETマークのないものは洗ってその他プラスチックへ出す。
ペットボトル(油用)	○				中身をカラにして出す。
ペットボトルの芯(プラスチック製)	○				その他のプラスチック ②
ヘッドホン		○			コードを根元から切って小型家電へ(P6参照)
ベニヤ板		○			1m四方以内に切り出して出す。
ベビーチェア		○			可燃ごみ(布・木部分)と金属を分別して出す。
ベビーカー(乳母車)		○			布の部分を取り外して出す。 分別していない場合は引き取れません。
ベビーダンス		○			ガラスがある場合は取り外して不燃ごみへ出す。
ベビーバス(金属性)	○				指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
ベビーバス(プラスチック製)	○				大きいものは割って、指定袋へ入れて出す。 割れないものは粗大ごみへ出す。
ベビーベント		○			
ベビーベット		○			○ 可燃ごみ(布・木部分)と金属を分別して出す。 電池を取り外して小型家電へ(P6参照)
ヘルメット		○			金属の部分は粗大ごみへ出す。
ベンツ		○			中身を使い切ってから出す。
ベンチの缶(家庭用)		○			完全に使い切って、2箇所以上に穴をあけて出す。 (注)火気のない所で出来させてください。
ベンチのスプレー缶		○			
便器(陶器製)					引き取れません 購入先や専門業者に処理を依頼。
便座(プラスチック製)	○				大きい物は割って指定袋へ入れて出す。 割れない場合は粗大ごみへ出す。
ベンチ(工具)(家庭用)		○			業務用は引き取れません。
弁当箱(プラスチック製)	○				金属製は不燃ごみへ出す。
ペーライト(懐中電灯)		○			電池を取り外して小型家電へ(P6参照)
ぼ					
ホイール・タイヤ(ホイール)		○			タイヤがついているものは有料ごみ(300円／1本)へ出す。 普通自動車以下とのものに限る。
ホイルカバー(プラスチック製)	○				普通自動車以下とのものに限る。
ボイラー					
ホイル(アルミ箔)		○			
望遠鏡		○			指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
ほうき		○			指定袋に入りきらないものは粗大ごみへ出す。
芳香剤の容器(プラスチック製)		○			中を洗い乾燥させ、その他プラスチックへ出す。 ②
鳴子(ぼうし)		○			
包装紙		○			その他の ②
包丁・ナイフ・かみそり		○			刃の部分は危険防止のため新聞紙等で包んで出す。
包丁底札機		○			コードを根元から切って小型家電へ(P6参照)
ボウル(調理用)(金属性)		○			プラスチック製は可燃ごみへ出す。
ホース		○			50cm以内に切り出して指定袋へ入れて出す。
ホースリール(金属製)		○			指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
ホースリール(プラスチック製)	○				
ポート(動力の無い小型ゴム製)		○			
ポート(上記以外)					引き取れません 購入先や専門業者に処理を依頼。
ポーリングの球					引き取れません 購入先や専門業者に処理を依頼。
ボールペン		○			金属製は不燃ごみへ出す。
ホール・鋼		○			
ポケットベルト		○			電池を取り外して小型家電へ(P6参照)
歩行器(幼児用含む)		○			可燃ごみ(木・プラスチック部分)と金属部分を分別して出す。
ボスト・郵便受け(金属性)		○			指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
ボスト・郵便受け(プラスチック製)		○			指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
ボタン電池					本庁 毎週水曜日8:30～19:00(祝日・年末年始は除く) バッテリーや電池(バッテリーや電池は対象外)(P7参照)
補聴器		○			電池を取り外して小型家電へ(P6参照)
ホッチャキス(本体)		○			
ホッヂキス(針)		○			
ポット(魔法びん)		○			
ホットカーペット		○			コードを根元から切って粗大ごみへ(P6参照)
ホットプレート		○			コードを根元から切って小型家電へ(P6参照)
哺乳瓶(ガラス製)		○			プラスチック製は可燃ごみへ出す。
ボリラング(20ml以下のもの)		○			
保冷剤		○			

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	粗大ごみ	出し方のワンポイント
ホワイトボード(家庭用)	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。 鉛などが金属の場合は取り外して不燃ごみへ出す。
本・雑誌		○			古紙扱い
本立て(金属製)		○			指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
本立て(木製・プラスチック製)	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
本棚(ほんだな)		○			ガラスがある場合は取り外して不燃ごみへ出す。 可燃ごみ(木部分)と金属部分を分別して出す。
麻雀パイ(象牙・金属性)	○				
麻雀パイ(プラスチック製)	○				
麻雀セット		○			細かく切削して指定袋に入れて可燃ごみへ出しても良い。 電池を取り外す。
マイク		○			コードを根元から切って小型家電へ(P6参照)
巻尺(金属性)	○				大きな巻尺は50cm以内に切り出して出す。
巻尺(布製)	○				大好きな巻尺は50cm以内に切り出して出す。
マグネット(磁石)		○			大きな巻尺は50cm以内に切り出して出す。
枕(まくら)		○			
まごの手(竹製)		○			金属製は不燃ごみへ出す。
マジックペーパー(金属性)		○			プラスチック製は可燃ごみへ出す。
マッサージチェア	有料ごみ				1,000円／1台(P6参照)
マッサージマシン		○			コードを根元から切って小型家電へ(P6参照)
マットレス(スプリング有り)		○			中にあるスプリング(金属部)を取り外す。 布類はまとめて粗大ごみへ出す。 分別していない場合は引き取れません。(P6参照)
マットレス(スプリング無し)		○			
松葉杖(まづばえ)		○			
窓ガラス(板ガラス)		○			粗大ごみでは引き取れません。大きい場合は怪我のないように注意して割って不燃ごみへ出す。割れが広がる場合は危険防止のため、新聞紙等に包んで出す。大量にある場合は回収できないことがあります。購入先や専門業者に処理を依頼してください。
まな板(木製・プラスチック製)		○			
マニキュア(アクリル)		○			中身を使いきり、カラにして出す。
マフラー(衣類)		○			
マフラー(自動車部品)	引き取れません				購入先や専門業者に処理を依頼。
魔法びん(ボott)	○				
豆電球	○				
マヨネーズの容器		○			中身を使い切る。きれいに洗い、乾燥させて出す。 ②
丸太	○				指定袋に入れて出す(太さ5cm以内に限る)(無料) 指定袋に入りきらない場合は、分別業許可業者へ持ち込む(有料)(P6参照)
漫画本(雑誌)		○			古紙回収。
万年筆		○			
万歩計		○			電池を取り外して小型家電へ(P6参照)
み					
ミキサー		○			コードを根元から切って小型家電へ(P6参照)
ミンジ(籠)		○			指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。 分別業許可業者へ持ち込む(有料)(P6参照)
ミンジ(側兜)		○			
ミシンの針		○			コードを根元から切って小型家電へ(P6参照)
ミニカーペット(おもちゃ)(金属性)	○				
ミニコンボ		○			コードを根元から切って小型家電へ(P6参照)
みりんの瓶		○			中を洗って、乾燥させ、色々に分別して出す。
みりんのペットボトル △		○			PETマークのあるものは洗って資源ごみへ出す。 PETマークのないものは洗って他の他プラスチックへ出す。
ミルクの缶・牛乳缶・缶詰の缶		○			表示に従って出す。 ②
む					
虫かご(ガラス製)		○			大きい物は割って不燃ごみへ出す。 (ガラスは粗大ごみでは引き取れません)
虫かご(プラスチック製)		○			
蒸し器(せいろ)(木製)		○			金属製は不燃ごみへ出す。
虫ぬがね		○			
無線機		○			電池を取り外して小型家電へ(P6参照)
名刺入れ		○			金属製は不燃ごみへ出す。
めがね本体		○			
めがねケース(プラスチック製)		○			金属製は不燃ごみへ出す。
メガホン(音響器)		○			電池を取り外して小型家電へ(P6参照)
メガホン(プラスチック製)		○			金属製は不燃ごみへ出す。
目覚まし時計		○			電池を取り外して小型家電へ(P6参照)
メジャー(巻尺)		○			金属製は不燃ごみへ出す。
メダル(金属製)		○			大好きな巻尺は50cm以内に切り出して出す。
毛布					
モーター類	引き取れません				購入先や専門業者に処理を依頼。
木材	○				指定袋に入れて出す(太さ5cm以内に限る)(無料)
脚つき机(力作)		○			指定袋に入りきらない場合、区分業許可業者へ持ち込む(有料)(P6参照)
モップのブラシ		○			金属の部分は不燃ごみへ出す。
モップの柄		○			切削して指定袋に入れ可燃ごみで出しても良い。
物置・倉庫	引き取れません				購入先や専門業者に処理を依頼。
物干し竿		○			
物干しスタンド(室内用)		○			
物干し台の金属製支柱		○			
物干し台(コンクリート土台)	引き取れません				購入先や専門業者に処理を依頼。
物干しハンガー(金属のみ)		○			必ず束ねり出す。
物干しハンガー(木製・プラスチック製)	○				木と金属の分別が困難な場合はそのまま可燃ごみへ出す。
や					
やかん・鍋・フライパン		○			
焼肉用金網(鉄板)		○			指定袋・コンテナに入りきらない場合は粗大ごみへ出す。 プラスチック製は可燃ごみへ出す。
焼肉用たれの容器(ピン)		○			中身をカラにして軽く水をしいをする。
野球のバット(金属製)		○			
野球のバット(木製・プラスチック製)		○			野球のバット(木製・プラスチック製)
野球のボール		○			指定袋に入りきる場合は可燃ごみへ出しても良い。
菓品(家庭用常備菓)		○			びん容器は資源ごみへ出す。
ミニカーペット(おもちゃ)(金属性)	○				

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	粗大ごみ	出し方のワンポイント
野菜の残り(残飯)	○				ごみ減量のため、十分に水切りをしてから出してください。生ごみ処理機購入費補助金制度があります。(P1参照)
⑪ 有害性物質		引き取れません			購入先や専門業者に処理を依頼。
有刺鉄線		○			必ず束ねて出す。
郵便受け・ボスト(金属製)	○				指定袋・コルナに入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
郵便受け・ボスト(プラスチック製)	○				大きい物は割って指定袋へ入れて出す。 割れないものは粗大ごみへ出す。
浴衣(ゆかた) (衣類)	○				
湯たんぽ(金属製)	○				プラスチック製は可燃ごみへ出す。
湯のみ茶碗(陶器・せどもの)	○				指定袋・コルナに入りきらない場合は割って不燃ごみへ出す。(粗大ごみでは引き取れません)
ゆりかご		○			可燃ごみ(布・木部分)と金属部分を分別して出す。
湯沸し器(台所用)	○				電池を取り外して粗大ごみへ(P6参照)
洋酒(のりん)	○				中を洗って、乾燥させて色ごとに分別して出す。
洋服(ダブル)	○				錫がある場合は取り外して不燃ごみへ出す。
洋服(ブラシ)	○				
ヨーグルトの容器		○			中を洗い、乾燥させてその他プラスチックへ出す。②
浴槽	有料ごみ				1,000円／1個(P8参照)
浴槽のふた		○			
汚れの落ちないびん・缶	○				油分が多く残っているものなど。 リサイクルできません。
⑫ 紙質(よしゅ)		○			必ず束ねて出す。
ライサー(米びつ)(金属製)	○				指定袋・コルナに入りきらない場合は粗大ごみへ出す。 割れないものは粗大ごみへ出す。
ライター(米びつ)(プラスチック製)	○				ガスを完全に使いきり、中身を空にして出す。 (注)営業等危険防止のため必ず中身を力をこめてください。
ライター(使い捨て)	○				
ラケット(金属製)	○				指定袋・コルナに入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
ラケット(木製・プラスチック製)	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
ラジオ	○				電池を取り外す。コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
ラジカセ	○				電池は取り外す。 コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
ラジコン	○				電池は取り外す。 コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
ラジコンのコントローラー	○				電池は取り外す。 コードを根元から切って小型家電へ(P5参照)
ラップ(食品包装用)	○				金属製は不燃ごみへ出す。
ランチジャー	○				
ランドセル	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
ランニングマシーン		○			コードを根元から切って粗大ごみへ(P6参照)
ランプ	○				完全に燃料を抜いて出す。
⑬ リール(釣具)	○				糸を外し、不燃ごみへ出す。
リコードー(瓶蓋)	○				
リモコン(テレビ・オーディオなど)		○			電池を取り外して小型家電へ(P5参照)
リヤカー		○			タイヤのゴムを取り外すと鍛くととして円滑にリサイクルされます。タイヤの取り外しにご協力をお願いします。
旅行かばん	○				指定袋に入りきらない場合は粗大ごみへ出す。
リンクスの容器		○			中を洗い、乾燥させてその他プラスチックへ出す。②



添付資料

III 計数・計量表

III 計数・計量表

【小平市】①

計数表(小型家電の選別と数量把握)		受入れ日	平成26年11月28日	
回収方法	ボックス回収	担当工場	メタルリサイクル(株)	
回収品目	特定対象品目	自治体名	小平市	
No.	品 目	個数	重量	割合
		個	kg	%
1	携帯電話、PHS	166	16.0	4.6%
2	電話機、FAX	40	16.0	4.6%
3	ラジオ	28	4.0	1.1%
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、カメラ	99	36.0	10.3%
5	録画再生装置(DVD・ビデオ)	6	4.0	1.1%
6	音響機器(MD・CDプレーヤ、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダ)	43	5.0	1.4%
7	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリカード)	30	15.0	4.3%
8	電子書籍端末	0	0.0	0.0%
9	電子辞書、電卓	44	9.0	2.6%
10	電子血圧計、電子体温計	10	3.0	0.9%
11	理容用機器(ドライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ)	55	19.0	5.4%
12	懐中電灯	14	3.0	0.9%
13	時計	27	5.0	1.4%
14	ゲーム機(据置型、携帯型)	17	13.0	3.7%
15	カー用品(カーナビ、カーテレビ、カーステレオ)	1	2.0	0.6%
16	付属品(リモコン、ケーブル、ACアダプタ、キーボード、マウス)	96	108.0	30.9%
17	その他	132	92.0	26.3%
合 計		808	350.0	100.0%

【逗子市】①

計数表(小型家電の選別と数量把握)		受入れ日	H26.10.30～H26.11.20 (市役所ボックスのみ 10/1～11/20)	
回収方法	ボックス回収(全8台)	担当工場	鈴徳 児玉営業所	
回収品目	特定対象品目	自治体名	逗子市	
No.	品 目	個数	重量	割合
		個	kg	%
1	携帯電話、PHS	49	7.7	16.7%
2	電話機、FAX	7	6.7	14.6%
3	ラジオ	8	3.7	7.9%
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、カメラ	6	2.0	4.4%
5	録画再生装置(DVD・ビデオ)	3	6.5	14.2%
6	音響機器(MD・CDプレーヤ、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダ)	0	0.0	0.0%
7	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリカード)	0	0.0	0.0%
8	電子書籍端末	0	0.0	0.0%
9	電子辞書、電卓	0	0.0	0.0%
10	電子血圧計、電子体温計	0	0.0	0.0%
11	理容用機器(ドライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ)	10	2.6	5.6%
12	懐中電灯	0	0.0	0.0%
13	時計	5	1.1	2.4%
14	ゲーム機(据置型、携帯型)	9	9.1	19.7%
15	カー用品(カーナビ、カーテレビ、カーステレオ)	0	0.0	0.0%
16	付属品(リモコン、ケーブル、ACアダプタ、キーボード、マウス)	33	5.9	12.9%
17	その他	1	0.7	1.5%
合 計		131	46.1	100.0%

【逗子市】②

計数表(小型家電の選別と数量把握)		受入れ日	H26.10.30～H26.11.20	
回収方法	ピックアップ回収	担当工場	鈴徳 呉玉営業所	
回収品目	制度対象品目	自治体名	逗子市	
No.	品　目	個数	重量	割合
		個	kg	%
1	電話機、FAXその他の有線通信機器	27	28.3	0.7%
2	携帯電話、PHSその他の無線通信機器	0	0.0	0.0%
3	ラジオ	3	4.7	0.1%
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー	61	284.3	7.0%
5	オーディオプレーヤー、ステレオその他の電気音響機器	47	167.8	4.1%
6	PC	0	0.0	0.0%
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	0	0.0	0.0%
8	プリンターその他の印刷装置	41	247.4	6.1%
9	ディスプレイその他の表示装置	0	0.0	0.0%
10	電子書籍端末	0	0.0	0.0%
11	電動ミシン	17	121.4	3.0%
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	0	0.0	0.0%
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機器	0	0.0	0.0%
14	ヘルスマーターその他の計量用電気機器	6	11.6	0.3%
15	電動式吸入器その他の医療用電気機器	0	0.0	0.0%
16	フィルムカメラ	0	0.0	0.0%
17	炊飯ジャー、電子レンジその他の台所用電気機器	168	1559.0	38.4%
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機器	101	428.2	10.5%
19	アイロン、掃除機その他の衛生用電気機器	107	310.3	7.6%
20	こたつ、ストーブその他の保温用電気機器	72	661.0	16.3%
21	ヘアドライヤー、かみそりその他の理容用電気機器	7	2.5	0.1%
22	電器マッサージ	9	58.5	1.4%
23	ランニングマシンその他の運動用電気機器	0	0.0	0.0%
24	電器芝刈り機その他の園芸用電気機器	12	72.0	1.8%
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具	52	72.6	1.8%
26	電子時計、電気時計	0	0.0	0.0%
27	電子楽器、電気楽器	0	0.0	0.0%
28	ゲーム機その他の電子玩具および電動式玩具	11	7.0	0.2%
29	その他	12	27.2	0.7%
合　計		753	4,063.9	100.0%

【三浦市】①

計数表(小型家電の選別と数量把握)		受入れ日	平成26年11月16日	
回収方法	イベント回収	担当工場	鈴徳 藤沢営業所	
回収品目	制度対象品目	自治体名	三浦市	
No.	品 目	個数	重量	割合
		個	kg	%
1	電話機、FAXその他の有線通信機器	2	2.1	26.1%
2	携帯電話、PHSその他の無線通信機器		0.0	0.0%
3	ラジオ		0.0	0.0%
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー		0.0	0.0%
5	オーディオプレーヤー、ステレオその他の電気音響機器		0.0	0.0%
6	PC		0.0	0.0%
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置		0.0	0.0%
8	プリンターその他の印刷装置		0.0	0.0%
9	ディスプレイその他の表示装置		0.0	0.0%
10	電子書籍端末		0.0	0.0%
11	電動ミシン		0.0	0.0%
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具		0.0	0.0%
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機器		0.0	0.0%
14	ヘルスマーターその他の計量用電気機器		0.0	0.0%
15	電動式吸入器その他の医療用電気機器		0.0	0.0%
16	フィルムカメラ		0.0	0.0%
17	炊飯ジャー、電子レンジその他の台所用電気機器		0.0	0.0%
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機器	1	4.2	52.7%
19	アイロン、掃除機その他の衛生用電気機器		0.0	0.0%
20	こたつ、ストーブその他の保温用電気機器		0.0	0.0%
21	ヘアドライヤー、かみそりその他の理容用電気機器	3	1.1	13.3%
22	電器マッサージ		0.0	0.0%
23	ランニングマシンその他の運動用電気機器		0.0	0.0%
24	電器芝刈り機その他の園芸用電気機器		0.0	0.0%
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具		0.0	0.0%
26	電子時計、電気時計		0.0	0.0%
27	電子楽器、電気楽器	0	0.0	0.0%
28	ゲーム機その他の電子玩具および電動式玩具	1	0.6	7.9%
29	その他		0.0	0.0%
合 計		7	8.0	100.0%

【三浦市】②

計数表(小型家電の選別と数量把握)		受入れ日	平成26年11月27日	
回収方法	ボックス回収	担当工場	鈴徳 藤沢営業所	
回収品目	特定対象品目	自治体名	三浦市	
No.	品 目	個数	重量	割合
		個	kg	%
1	携帯電話、PHS	75	7.0	5.7%
2	電話機、FAX、ラジオ	38	28.6	23.5%
3	デジタルカメラ、ビデオカメラ、カメラ	16	7.2	6.0%
4	録画再生装置(DVD・ビデオ)	5	4.6	3.8%
5	音響機器(MD・CDプレーヤ、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダ)	16	2.2	1.8%
6	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリカード)	0	0.0	0.0%
7	電子書籍端末	0	0.0	0.0%
8	電子辞書、電卓	15	2.9	2.4%
9	電子血圧計、電子体温計	2	1.7	1.4%
10	理容用機器(ドライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ)	40	13.6	11.1%
11	懐中電灯	0	0.0	0.0%
12	時計	0	0.0	0.0%
13	ゲーム機(据置型、携帯型)	10	7.4	6.1%
14	カー用品(カーナビ、カーテレビ、カーステレオ)	1	1.3	1.1%
15	付属品(リモコン、ケーブル、ACアダプタ、キーボード、マウス)	30	34.0	28.0%
16	充電器、地上デジタルチューナ、CSデジタルチューナ、ゲーム用コントローラ	36	3.7	3.0%
17	その他	9	7.4	6.1%
合 計		293	121.6	100.0%

【南アルプス市】①

計数表(小型家電の選別と数量把握)		受入れ日	平成26年8月8日	
回収方法	ピックアップ回収	担当工場	(株)エコネコル	
回収品目	制度対象品目	自治体名	南アルプス市	
No.	品 目	個数	重量	割合
		個	kg	%
1	電話機、FAXその他の有線通信機器	10	60.0	5.0%
2	携帯電話、PHSその他の無線通信機器	5	3.0	0.3%
3	ラジオ	12	40.0	3.4%
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー	8	40.0	3.4%
5	オーディオプレーヤー、ステレオその他の電気音響機器	35	150.0	12.6%
6	PC	10	60.0	5.0%
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	0	0.0	0.0%
8	プリンターその他の印刷装置	14	70.0	5.9%
9	ディスプレイその他の表示装置	13	110.0	9.2%
10	電子書籍端末	0	0.0	0.0%
11	電動ミシン	0	0.0	0.0%
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	2	3.0	0.3%
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機器	0	0.0	0.0%
14	ヘルスマーターその他の計量用電気機器	5	15.0	1.3%
15	電動式吸入器その他の医療用電気機器	2	2.0	0.2%
16	フィルムカメラ	0	0.0	0.0%
17	炊飯ジャー、電子レンジその他の台所用電気機器	70	190.0	16.0%
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機器	46	180.0	15.1%
19	アイロン、掃除機その他の衛生用電気機器	22	80.0	6.7%
20	こたつ、ストーブその他の保温用電気機器	5	50.0	4.2%
21	ヘアドライヤー、かみそりその他の理容用電気機器	16	10.0	0.8%
22	電器マッサージ	0	0.0	0.0%
23	ランニングマシンその他の運動用電気機器	0	0.0	0.0%
24	電器芝刈り機その他の園芸用電気機器	0	0.0	0.0%
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具	5	10.0	0.8%
26	電子時計、電気時計	4	2.0	0.2%
27	電子楽器、電気楽器	2	35.0	2.9%
28	ゲーム機その他の電子玩具および電動式玩具	10	30.0	2.5%
29	その他	20	50.0	4.2%
合 計		316	1,190.0	100.0%

【南アルプス市】②

計数表(小型家電の選別と数量把握)		受入れ日	平成26年11月18日	
回収方法	ピックアップ回収	担当工場	(株)エコネコル	
回収品目	制度対象品目	自治体名	南アルプス市	
No.	品　　目	個数	重量	割合
		個	kg	%
1	電話機、FAXその他の有線通信機器	49	30.0	1.8%
2	携帯電話、PHSその他の無線通信機器	0	0.0	0.0%
3	ラジオ	14	4.0	0.2%
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー	32	40.0	2.4%
5	オーディオプレーヤー、ステレオその他の電気音響機器	85	210.0	12.7%
6	PC	0	0.0	0.0%
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	0	0.0	0.0%
8	プリンターその他の印刷装置	22	160.0	9.7%
9	ディスプレイその他の表示装置	0	0.0	0.0%
10	電子書籍端末	0	0.0	0.0%
11	電動ミシン	0	0.0	0.0%
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	0	0.0	0.0%
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機器	0	0.0	0.0%
14	ヘルスマーターその他の計量用電気機器	2	5.0	0.3%
15	電動式吸入器その他の医療用電気機器	5	2.0	0.1%
16	フィルムカメラ	0	0.0	0.0%
17	炊飯ジャー、電子レンジその他の台所用電気機器	87	400.0	24.2%
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機器	48	160.0	9.7%
19	アイロン、掃除機その他の衛生用電気機器	65	140.0	8.5%
20	こたつ、ストーブその他の保温用電気機器	38	90.0	5.5%
21	ヘアドライヤー、かみそりその他の理容用電気機器	50	14.0	0.8%
22	電器マッサージ	11	39.0	2.4%
23	ランニングマシンその他の運動用電気機器	0	0.0	0.0%
24	電器芝刈り機その他の園芸用電気機器	10	23.0	1.4%
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具	88	120.0	7.3%
26	電子時計、電気時計	45	23.0	1.4%
27	電子楽器、電気楽器	3	13.0	0.8%
28	ゲーム機その他の電子玩具および電動式玩具	42	19.0	1.2%
29	その他	53	158.0	9.6%
合　計		749	1,650.0	100.0%